

事務事業評価①

平成28年度二次評価
平成29年度三・四次評価

■事務事業評価全体

ここでは、平成28年度に二次評価を、平成29年度に三・四次評価を実施した50施策158事業の評価結果を掲載する。これらの取り組みにより、行政運営全体の観点からの事務事業の見直し（PDCAサイクルの確立）を図る。

■事務事業評価の目的

市が行う事務事業について、その有効性や効率性を評価し、今後の企画立案や予算編成等に反映させることにより、成果重視の行財政運営を目指すとともに、事業実施プロセスに係る透明性の向上を図ることで、組織風土の改革を促すことを目的とする。

また、職員自身による組織横断的な評価をとることで、市全体を見渡せる職員の育成を図り、組織力の向上にも資するものとする。（交野市事務事業評価実施要領より）

■事務事業評価全体の流れ

【一次評価】 実施計画書作成時に、所管課において事業単位で一次評価を実施。

【二次評価】 実施計画書から三分の一ずつ事業を抽出（3年1サイクル）、評価委員会における質疑応答を経て、委員による二次評価を実施。評価結果を受け、所管課による対応方針策定も実施。

【三次評価】 二次評価の翌年度、所管課において対応方針の進捗等について自己点検。

【四次評価】 三次評価結果を受け、企画財政部において予算措置も視野に評価を実施。

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
総務課	庁舎管理	庁舎の維持管理	A	3	1		
二次評価委員の意見							
<p>・本庁舎の老朽化が顕著であり、災害に対し脆弱であるため、公共施設等総合管理計画を踏まえ、適切な安全管理に努めていただきたい。また、市民が分かりやすく快適に過ごせるような庁舎を目指していただきたい。</p> <p>・公文書を保管する場所が年々無くなってきており、公文書の電子化等も検討してみてはどうか。</p> <p>・ボイラーによる冷暖房設備は電気利用と比べてコストパフォーマンスが悪いと思われるが、改修等の検討はされているか。</p>							
所管課の対応							
<p>・本庁舎老朽化については、公共施設等総合管理計画との状況を見ながら、適宜、安全管理に心掛けていきたい。</p> <p>・文書管理については、保管場所の問題であり、本庁舎等のあり方に関わる側面も大きいことから、将来的に電子管理という選択肢もあるが、現時点では保存年限等各課での適正文書管理により文書量の調整を行っていきたい。</p> <p>・ボイラーについては、ガス又は電気での改修に係る検討を行ったが、その後公共施設等総合管理計画が出てきたため、本庁の今後のあり方について一定方向性が示されるまでは、現状を維持する予定である。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>保存文書の増大により保管場所が問題となっている文書管理については、永年文書の管理のあり方等の見直しを進めている。</p> <p>空調機ボイラーについては、本庁舎の老朽化と同様、公共施設等総合管理計画との兼ね合いがあるが、維持経費と改修経費の比較を行い判断につなげる。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>本庁舎老朽化に係るものは、維持・管理に必要な予算要求を行い、安全管理に努める。</p> <p>空調機については、検討結果を踏まえ当初予算の要求を見送る予定であるが、本庁のあり方の方向性が示された時点で再検討</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、本庁舎を含む公共施設のありかたについては、29年度中に策定される「交野市公共施設等再配置計画」に基づき、具体化のための検討を進めていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
総務課	情報の受発信機能の 充実	情報公開制度及び個人情報保護制度の充実	A	1	3		
二次評価委員の意見							
<p>・総務課業務は多岐にわたり、様々な事案に対応していかなければならない中、情報公開請求の増加が現場を圧迫している。今まで以上に行政に対する市民の目が厳しくなることが予測され、情報公開請求も増加していくと思われる。市民の知る権利や個人情報を守りつつ、適切な運用と体制の整備を行っていただきたい。場合により、毅然とした対応がとれる体制づくりも必要と考えられる。</p> <p>・情報公開制度は市民の知る権利を擁護しつつも、個人情報を守る必要もあり、法的な専門知識が必要となる。法務職員を1名雇用予定とあるため、事務の充実につなげていただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・市民等の知る権利の観点から、各所管窓口での対応を適正に行う必要がある。情報公開請求を減少させるためには、これまで以上に担当課において、積極的な情報公開に努めることで対応。</p> <p>・又、H29年4月から配置予定である法務職は、職員の能力向上を大きな目的としており、この目的を果たせるような活用方法により、職員の法的対応能力を向上させたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>各担当課が積極的な情報公開に努めるよう、また、各担当課の判断能力や法的整理が行えるよう法務職を配置した。</p> <p>「会議の公開に関する指針」「傍聴の手続き及び留意事項」の内容を見直し、情報公開の基本的な考え方や会議結果の公表に係る会議録の作成等を改正した。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>引き続き、情報公開及び個人情報保護の業務に係る必要最小限の予算を要求</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法務職員の更なる活用による、一般職員の法務能力向上

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
秘書広報課 (秘書担当)	市長の公設秘書	秘書に関する事務	A				
		褒章及び表彰	A	2	3		
		後援名義の使用承認、賞状交付	-				
二次評価委員の意見							
<p>・27年度に整備された公用車管理規定により、公務内外のグレーゾーンを客観視できるように整備され、業務効率化・透明化につながっている。現状、市長・副市長の出張に職員が1名ずつ随行すれば、執務室に居残る職員は1名のみとなる。また、週休2日を確保できる週も殆どない状況であるが、休日出勤等の職務負担と適切な業務遂行のバランスを図っていくことが重要である。</p>							
所管課の対応							
<p>現在の体制では、随行内容によっては、執務室に誰も残れない時もあり、休日出勤等についても、毎週、土日に1人ずつ出勤する状態で、業務遂行のバランスを図っている。 今後、職務負担を考えるならば、担当課のある行事等では、内容によっては担当課へ随行業務を依頼するなど調整を図りたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>本年度から機構改革により、秘書広報課としてスタートしており、人員については秘書担当として3人、広報担当として3人という体制である。職務負担に関しては、随行業務について担当課のある行事等については、内容により担当課へ随行業務を依頼し、また、広報担当職員にも随行をしてもらうなど負担軽減に努めているところである。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>概ね29年度からの変更はない。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。 また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
秘書広報課 (秘書担当)	交野ふるさと寄附	ふるさと納税推進事業	B		5		
二次評価委員の意見							
<p>・27年度よりインターネット申請開始により、利用者の利便性が向上。お礼の商品については、交野市の魅力のあるもの、訴求力のあるもの、効果的なものは何か、体験型のプログラム等も含めて成功している他市での事例を参考にしながら、特産品メニューの拡充に努めていただきたい。</p> <p>・市全体でアイデアを募る等で検討し、広報での特集やリーフレット、市関係イベント等で申請の手軽さをPRしても良いのでは。ふるさと寄附をされている方には自分が寄附したお金がどのように使われているか関心があることから、担当部局、財政部局と連携し、使い方についても考えていかなければならない。</p> <p>・クラウドファンディング方式の活用等についても早急な検証が必要である。</p>							
所管課の対応							
<p>・返礼品については、現在も交野市の魅力発信につながるよう、体験型等を含めメニューの拡充に努めており、PRについても広報やイベントでのリーフレット配布、情報誌への掲載等をおこなっている。</p> <p>・使途についても、財政部局とは相談しているところだが、基金へ積立てた寄附金の使い道やクラウドファンディングの事業については、各担当課との検討課題であるとする。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>事業の性質上、シティプロモーションの観点や地元事業者との関係構築のため、政策企画課及び地域振興課と連携し、交野市の魅力を発信できるお礼の品の拡充に努めている。</p> <p>また、平成29年6月にふるさと納税のチャンネルを増やすため、ふるさと寄附のインターネットサイトを扱う「さとふる」と新たに契約し、本市ふるさと寄附の周知・普及を図った。</p> <p>クラウドファンディングの活用については、他市での成功例が乏しく現在検討中である。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>返礼品額の区分を拡充したため、その分の微増はあるものの、概ね29年度からの予算要求の変更はない。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。</p> <p>これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <p>・地域産業振興、シティプロモーションの観点からの、返礼品の更なる充実とPR活動</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
財産管理課	普通財産の管理及び処分	市有財産に係る各種事務	A	4	1		
		土地開発公社経営の健全化	B				
二次評価委員の意見							
<p>・普通財産の処分については、近年積極的に処分がされているが、引き続き改善効率化を図られたい。専門的な業務内容なので、職員のスキルが必要と思われる。民間業者による講習会の実施など検討してはどうか。</p> <p>・土地開発公社経営の健全化については計画的な土地の買戻しを行い、さらに公社の経営の健全化を図られたい。土地開発公社については別組織とし、運営していくべきであるとする。</p>							
所管課の対応							
<p>・市有地売却に関するスキルの向上について、今後、大阪府等が行う研究・研修会に積極的に参加する。また、他市の売却状況及び売却方法について、調査し、スキル向上に役立てる。</p> <p>・公社保有地については、事業化の依頼に基づき購入している土地のため、担当課との調整を図り、売却可能であるか判断をして売却していくよう努める。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・市有地売却に関するスキルの向上について、民間業者によるセミナーに積極的に参加した。また、他市の売却状況及び売却方法について、調査し、スキル向上に役立てた。</p> <p>・公社保有地については、担当課との調整を図り、売却可能であるか判断をして買戻しを実施した。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・市有地売却に関し、売却方法について調査し、売却を進めるべく予算要求する。</p> <p>・公社保有地については、担当課との調整を図り、売却可能な土地については買戻しすべく予算要求する。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、長年にわたる本市財政構造の懸案事項であり、優先順位も高い。持続可能な財政運営を図るためにも、計画的な事業遂行を行っていただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、有効活用の可能性及び手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
財産管理課	地方公会計の整備推進	固定資産台帳整備に係る各種事務	B	2	3		
二次評価委員の意見							
<p>・固定資産台帳の整備により財務書類作成に係る補助簿として正確なものを整備し運用されたい、さらに充実拡大を進められたい。データの更新作業に伴うランニングコスト等については、課題であると考えます。</p> <p>・システム導入時に説明会を実施しているが、知らない職員が多いと思われるのもっと周知してはどうか。</p>							
所管課の対応							
<p>・今後のデータ更新等に伴うランニングコストについて、委託業者と協議し、安価でできる手法を検討していく。</p> <p>・業務上実用性がある台帳整備を図っていく。また、併せて職員に周知するとともに、業務に活用できるよう努める。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・データ更新等に伴うランニングコストについて、委託業者と協議し、安価でできるよう検討した。</p> <p>・業務上実用性がある台帳整備を図っていく。また、併せて職員に周知するとともに、業務に活用できるよう研修会を開催した。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・データ更新等に伴うランニングコストについて、委託業者と協議し、引き続き安価でできるよう検討する。</p> <p>・業務上実用性がある台帳整備を図っていく。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
財産管理課	交野市公共施設等総合管理計画の策定	公共施設等総合管理計画に係る各種事務	B	1	4		
二次評価委員の意見							
<p>・外部検討委員会を立上げ、現在コンサルティング段階ということだが、今後交野市も人口減少や少子高齢化が進み、公共施設の更新・統廃合等、将来の見通しを把握・分析し迅速な計画の策定が必要な課題である。</p> <p>・今後、財政負担の軽減・効率化を図るために策定した公共施設等総合管理計画を、いかに活用していくのか各所管課と検討が必要とのことであったので、引き続き検討を進めていただきたい。</p> <p>・外部検討委員会では、当課は事務局の立場にあるが、統廃合については慎重に行っていただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・交野市の事業推進、人口状況、財政状況等を踏まえ、計画を策定していく。</p> <p>・事業及び施設を所有する各所管課との調整、今後の進展について、十分に協議していくことを重視していく。</p> <p>・外部(市民等)からの意見を取り入れ、市役所単体での計画を策定せず、交野市全体の計画としていくことを念頭に策定していく。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・交野市の事業推進、人口状況、財政状況等を踏まえ、計画の策定を進めた。</p> <p>・事業及び施設を所有する各所管課との調整、今後の進展について、十分に協議した。</p> <p>・外部(市民等)からの意見を取り入れ、市役所単体での計画を策定せず、交野市全体の計画としていくことを念頭に策定を進めた。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・当課に係る計画策定の予算要求はないものの、各施設における個別計画の策定と進行管理を実施する。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本庁舎を含む公共施設のありかたについては、29年度中に策定される「交野市公共施設等再配置計画」に基づき、具体化のための検討、進捗管理を図っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
人権と暮らしの相談課	市民相談の充実	市民相談	A	5			
		法律相談	A				
		その他専門相談	A				
二次評価委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・経験の浅い職員が市民相談に対応するため、対応マニュアルの作成をしていくことも大切である。また、市民相談に対応できるよう、研修の実施が必要であると感じた。 ・市民相談については、過去の事例については、相談内容等から検索できるシステムを活用しているため、このシステムを活用し、過去の事例からの傾向と対策を練り、1件あたりの対応時間を短縮できるようスキルアップに努めていただきたい。 ・市民相談員の民間活力導入(非常勤職員雇用、委託等)により、体制強化の方向も検討の余地があるように感じた。 ・市民相談については、メールでの相談は情報課で、電話での相談は人権と暮らしの相談課であり、市民にとっては分かりづらく、担当課も戸惑っており、今後はどちらかの課での統一が必要ではないか。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談は幅が広く行政関係、市民同士のトラブル、様々な電話・来庁相談がある。一定のマニュアルの作成は喫緊の課題だと考えている。 ・システムの活用により調べ物等の時間は短縮されているが、電話相談等行政側から切るタイミング等の判断についてはベテランの職員でも困難な問題である。 ・民間活力としては人権相談については人権協会に依頼しているが、市民相談については個人情報的な面が大きく、民間活力の導入は困難であると考えている。市民相談と人権相談は受け付け窓口を一本化して業務を行っているため、人権相談についても市民相談担当者が対応している場合がある。相談内容に対して、適切な担当者が担当できるよう改善が必要であると考えている。 							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談については、平成29年度中にマニュアルが完成する予定となっており、以前からの課題がクリアできると考えている。 ・市民相談にかかる検索システムは平成28年度で使用不可能となったため、過去の相談記録については検索ができない状況となっている。ただ、平成29年度からは当課独自でエクセルによる一覧表を作成し、簡易ではあるが検索ができるよう工夫しており、今年度以降については年度ごとに相談記録を残していく予定である。 ・市民相談員の民間活力導入については、個人情報保護や財政面を考慮すると難しいのではないかと考えている。しかしながら、経験豊富な再任用職員に相談員として担当してもらおう等、運用の仕方については考慮する余地があるように思われる。
平成30年度予算要求の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談は職員が直接相談を受けており、平成30年度においても特に何らかの予算措置が必要とは考えていない。 ・法律相談をはじめとする各種相談については、弁護士や司法書士等が専門的な相談を受ける内容となっており、職員等では対応が困難な領域となっている。従って、各種専門相談についてはこれまで通り、大阪弁護士会や司法書士会等との委託契約により実施する予定であるため、例年通り委託料として予算要求することになる。

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談に係るノウハウの集積と継承

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
人権と暮らしの相談課	消費者相談及び啓発、情報提供の充実	消費者相談	A	4	1		
		消費生活情報提供	B				
		消費者団体活動の支援	B				
		商品の適正流通監視活動の推進	B				
		消費者行政推進事業	A				
二次評価委員の意見							
<p>・消費者相談員の非常勤職員の方は経験年数が高いこと、また各種委員や協会役員等の経験も豊富であることから全幅の信頼を置いて業務を任せており、さらに効率化を図ることが可能なのか、また、意見もしづらい点が問題であるように感じた。</p> <p>・相談員の非常勤職員は即座の代替がきかないため、仮に人材が流出した際の対応策も考えておく必要があるように感じた。相談員に任せっぱなしではなく、引き継げるものがあればマニュアル化して引き継ぐようにし、相談員の情報収集をしておくべきではないか。</p> <p>・消費者団体活動の支援については、団体が主に活動されているそうだが、補助金等を渡すだけでなく、他に支援できることがあれば支援してはどうか。</p> <p>・消費生活情報の提供として平成27年度より新規事業として市民講座が開かれているが講座内容にもよると考えられるが、平成26年度と比較して相談件数に関してほぼ変化がみられないことから講座内容の充実を図る必要性があるように思われる。</p>							
所管課の対応							
<p>・消費相談については、今年度より国家資格の制度が始まり、当センター相談員の内、2名が資格を取得した。資格取得者の知識と経験を活かせるように、良好な人間関係の構築及び意見等活発な情報交換ができるよう職場環境の整備に努める。</p> <p>・消費相談が多様化・複雑化しているため、職員が対応するためにマニュアルのみでは不足であると考えている。また、現相談員の定年退職も想定されることから、相談員の育成が喫緊の課題であると考えている。</p> <p>・消費者団体については、一定自立している団体であるため、市職員の支援は必要ないと考えている。市が団体に啓発活動やイベント等での協力を依頼しているのが現状であるため、人的支援ではなく補助金といった形での支援が適切であると考えている。</p> <p>・講座等を行い成果は確実にあがっていると考えている。しかし、消費者を騙す手口が多様化・複雑化しているため、結果として相談件数が横ばいになっていると考えている。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・消費者相談は法律が多義にわたり専門知識が必要とされるため、国家資格のある相談員を引き続き配置するとともに、相談業務は、その都度相談員から職員へ報告、意見交換を行い、お互いに理解のもと相談処理をする。相談処理は「交野市消費生活に関する相談処理要綱」及び全国の消費者相談に携わる相談員共通の消費者庁の「消費生活相談処理対応マニュアル」に基づき対応する。</p> <p>・消費者団体の支援については、様々な事業に団体と市が協働して参加し、啓発活動を実施する。</p> <p>・地域への出前講座や若年者への消費者教育講座、協議会を活用した情報提供などを行った。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・消費者相談業務は、センター設置の市町村には義務付けられており消費者被害未然防止のため今年度も予算要求を行う。</p> <p>・消費者団体の補助金については、市と協力して啓発活動を行っていくと同時に、補助金使途を精査したうえで予算要求を行う。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金使途の精査と、更なる消費者行政の推進

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
星田出張所	窓口業務の充実	戸籍・住基・印鑑等事務(窓口サービス)	-	2	3		
二次評価委員の意見							
<p>・多くの部署から仕事を依頼されるため、業務が複雑化し、一人一人の知識の拡大が要求される。 職員数から考えても、十分な窓口対応は行っていると考えられるが、市民サービスの充実という点から各制度手続きにおいてどこまで業務取次ぎを行うかという整理が必要か。</p>							
所管課の対応							
<p>・当該施設の今後の方向性を、まず、決めなければならないという前提で、ある一定の他課の業務取次ぎを行うか整理が必要と考えている。現状では、出張所(取次ぎ)でなく支所との意識レベルにて担当課からの届出等受付依頼が多く、様々な担当課からの要望による業務取次ぎレベルが高度すぎる傾向にある。このような状況を維持するなら、正職員の増員等が必要と考えられるため、今後の取次ぎ業務のガイドラインの整理を行いたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>昨年度に引き続き、星田駅北部の開発等を視野に、公共施設の再編成も勘案し当該施設の方向性を決めることが前提となるが、現時点では明確な対応を決定し難いのが現状である。依然、様々な課からの届け出書類の受付や徴収・授受依頼が多いが、現状では市民サービスの充実対応として執務せざるを得ない。しかしながら、今後の公共施設の再編成(特に本庁舎の建て替えや移転等)を鑑みて、市域の南部住民の利便性等に配慮しつつ一定の窓口業務の精査を行い、引き続き取次業務のガイドラインを検討する。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>複雑かつ増加しつつある窓口業務において、人員増の要求も必要かと思われるが、まずは現職員各々のスキルアップを目的とし、様々な事案にも対処できる能力造りを目指し研修会・勉強会等への参加を促しつつ、窓口業務に使用する機器類の修繕・充実等必要となる経費を引き続き要求する。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>なお、当該施設のありかたについては、29年度中に策定される「交野市公共施設等再配置計画」に基づき、具体化のための検討を進めていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
星田出張所	地域コミュニティ施設の整備充実	星田コミュニティセンターの活用と維持管理	-	3	2		
二次評価委員の意見							
<p>・耐震化やエレベーターの設置なども含め検討が必要であり、公共施設総合管理計画の策定や星田駅北側の開発との関係から、星田出張所の維持管理について市としての将来計画が早急に必要となっている。星田駅北地区の開発との関係の中で、星田コミュニティセンターの移転等に係る方向性が定まらない限り、大規模改修を行うべきか否か等の判断は困難であると思われる。よって、当面は現行どおりでよいと思われる。</p>							
所管課の対応							
<p>・星田コミュニティセンター(星田出張所含む)の将来的な位置づけ(移転、大規模改修・廃止)が決まり次第対応したいと考えている。それまでは、必要最低限の修繕・改修を行う。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>公共施設の再編や学校施設の見直し等の動きがある中、当該施設の大規模な改修・改築・修繕等は現状では考えておらず、今後の星田駅北市域の開発等も勘案ながら、今後の公共施設の再編成・整理に伴う当該施設の統合・移転・廃止も検討が必要となる。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>今後の当該施設の方針が決まるまでは大規模な改修・修繕は行わず、現状維持する、もしくは施設の安全性を確保できる規模の修繕・維持管理を行う。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>当該施設のありかたについては、29年度中に策定される「交野市公共施設等再配置計画」に基づき、具体化のための検討を進めていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
医療保険課	適正な国民年金事務 の実施	国民年金事務	A	3	1		
二次評価委員の意見							
<p>・現在の担当職員配置では年金事務において繁忙期における窓口対応が困難と考えられるが、課内職員同士の協力体制と配置を再度検討し知識や情報の共有を図ることで、遂行事務の一定の改善がなされるものとする。また、関係行政所管・近隣市の取り扱い事案や事務執行体制等について継続的なマニュアル作成と共有を図ることも効果的とする。</p>							
所管課の対応							
<p>・関係行政所管・近隣市の取り扱い事案や事務執行体制等について 【年金】窓口業務についてのアンケート調査票(大阪府下の市町村)を行った。 調査票について職員数(非常勤等含む)に着目した。 本市と職員数が同人数程度の市町村が、泉大津市他5市(人口数は本市以上)あり、松原市、門真市以外は、人口数や年金対象者数も大きく差はなく、窓口対応数もほぼ同じであった。 また、上記において、本市と同等規模である4市のうち、年金システムに着目すると、泉大津市、柏原市が同様のシステムを使用しており、本市との相違は、社会保障オンラインシステムの可搬型窓口装置(年金情報照会用のシステム)(以下「WM」という。)を使用していることである。 本市では、年金機構へ電話にて、現状の情報を聞き窓口受付を行っているが、年金機構に電話が繋がらない事が多々ある。WMを利用することで、その場で、年金情報の閲覧(制限がある)ができるため、窓口の改善に繋がると考える。 なお、WMについては、本市においても、平成29年度より利用を行う予定である。 ・継続的なマニュアル作成と共有を図るについて マニュアルは作成済だが、他の係との連携も検討と定期的な見直しを行うことも必要とする。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>二次評価の対応において、平成29年度に社会保障オンラインシステムの可搬型窓口装置を導入利用し、窓口業務の改善に繋げるとして、29年度に同装置を用いた年金相談業務のため同装置の貸与に係る契約を行い、29年7月から利用し、窓口での待ち時間の短縮や入力作業の効率化の改善を行った。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>可搬型窓口装置は、日本年金機構から貸与のため、支出は発生しないことから、平成30年度予算要求については、新たに増加するものではなく、例年通りの予算要求とする。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。 また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
医療保険課	後期高齢者医療制度 の適切な運営	後期高齢者医療制度の適切な運営	B	1	3		
二次評価委員の意見							
<p>・保険料の徴収率は概ね高い水準であると思われるが、徴収方法の内訳として特別徴収と普通徴収の割合が半々ぐらいで、滞納は普通徴収に係ることから、徴収率向上に向けて部内の他課と連携し一層の努力が望まれる。</p> <p>・また、徴収方法については、本人の選択が可能であることなど、制度の要因も高く今後は制度改正に向けての努力も必要であると思われる。滞納者が約200名、平成27年度の差押え件数は2件ということであり、低所得の後期高齢者からの保険料収納に向けた対応は難しい実情があるが、今後益々後期高齢者人口の増加が見込まれる中で更なる保険料収納率の向上を目指す上でも、差押え件数の増加など滞納処分の強化も検討していただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・後期高齢者医療保険料を、納期限内に納めている方との負担の公平性と保険料を確保するため、滞納者には、滞納整理をすすめるなか、納付交渉等で自主納付を促進するよう努める。なお納めていただけない滞納者には財産調査をして差押え等の滞納処分を執行する。低所得の後期高齢者、また国民健康保険料滞納者が後期高齢者医療保険制度へ移行する際に高齢者の人口増加が予想され、今後、保険料の確保が厳しくなることが見込まれる。そのため他課との連携を強化し、滞納者の実情を把握したうえで、滞納処分も含めて、粛々と保険料の確保に努め、更なる徴収率の向上を図っていく。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>滞納者の管理として、国民健康保険において、財産調査等の管理・差押え処分等を滞納支援システムにより実施しているが、29年度より後期高齢者医療保険においても導入し、国保同様に滞納整理を円滑に行っている。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>平成29年度から滞納支援システムに係る予算は、危機管理室で支払うこととなったので、当課において当該予算については計上は行わないが、被保険者数の増加に伴う予算の増加を見込んでいる。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
税務室	市税の適切な賦課事務・徴収事務の遂行	個人市・府民税課税事務	B	1	4		
		法人市民税課税事務	B				
二次評価委員の意見							
<p>・事業説明であったとおり、平成19年度ごろから滞納者に対しての差し押さえを徹底することで、本市の大阪府下における市税徴収率は98%を超える高い徴収率となっている。ただし、高い徴収率のため今後は大幅な税収の増は見込めないため、今後も継続して高い徴収率を維持していくため、適性かつ公平な賦課事務を継続していただきたい。</p> <p>・ふるさと納税による減税がメディアでも取り扱われる中で、交野市民の他市へのふるさと納税による減税分、本来交野市へ納税される予定であった金額が増加傾向にあることを踏まえ、ふるさと納税を実施していく反面、交野市への税収が減になっていく状況を市民に広報していく必要もあると思われる。</p> <p>・ふるさと納税がブームになっているが、交野市外への納税が多いため、市民税収としては減額になっている現状がある。税収を増やすためには、交野市へのふるさと納税をしたいと思える取り組みについて秘書・政策企画課とも連携して行く必要があると考えられる。</p>							
所管課の対応							
<p>・市税の徴収につきましては、税徴収の公正・公平の観点から、適正に滞納案件に取り組み、徴収率の維持に努め、職員の更なるスキルアップを図り、今後も市民に信頼していただける徴収事務に努めて参りたい。</p> <p>・ふるさと納税については、生まれ育った市町村や、お世話になった市町村を応援するための寄附制度であり、返礼品の選定・充実のみではなく、応援したくなる魅力的な街づくりを交野市全体で取り組む必要があると思われる。</p> <p>・税務室としては、適正課税の観点から、ふるさと納税者の寄付金控除が正確に適用されるよう広報・ホームページなどを通じてわかりやすい制度説明を心がけていきたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・適正かつ公平・公正な賦課事務及び徴収事務を行うため、積極的に研修に参加し、専門知識の習得に努めた。</p> <p>・ふるさと納税について、税務室では、適正課税の観点からふるさと納税者の寄付金控除が正確に適用されるようホームページや窓口でわかりやすい制度説明に努めた。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・税制改正やマイナンバー制度による業務量の増加、制度の複雑化に対応するため適正な予算措置を求めていく。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
税務室	税のわかりやすいPR	租税教室の開催	-				
		税の週間の行事	-	3	2		
		広報紙等でのPR	-				
二次評価委員の意見							
<p>・租税教室や税週間の行事を行うにあたり、実施先である各学校への事業の意図の周知や保護者の見学の導入など連携体制を強化することで、より積極的なPRに努めていただきたい。また、出前講座の実施や、小学校以外での教育等、内容の再検討や対象者の拡大、既存のPRのタイミングを積極的に活かし、納税の必要性を市民に周知していただきたい。法人の未申告調査等において、納税の仕組みが分からず手続きができていないケースもあるとのことなので、税の仕組みについて多年齢の方に向けてのPRも検討していただきたい。</p> <p>・将来納税者となる子供たちに対して税の理解度を深めさせるためには、習字や作文等を書いてもらい意識させることも重要かと思うが、租税教室の開催を実施して税に対する学習を実施することは非常に有効な手段だと思う。各関係機関が連携を取り、出前講座のような形で学生が学習できるような体制が取れば非常に効果的と思われるので、実施ができるよう検討していただきたい。また、申告漏れや未申告、手続きが判らず未納となっている場合もあるとのことなので、市民全体を対象にした取り組みも考えていただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・租税教室や税を考える週間については、これまでも、小学生の習字や中学生の作文など広報で周知しているところである。今後も、税の大切さを知っていただく絶好の機会として、枚方税務署等関係機関と連携し、積極的に租税教室を開催するなど更に充実した税のPRに取り組んでいく。</p> <p>・法人市民税に限らず、納税者が申告などスムーズに手続きができるよう、広報・ホームページの他、窓口での説明などわかりやすい丁寧な説明を進めていく。また、国、府、市それぞれに手続きを行うことが多いことから、枚方税務署等などと連携した広報も展開していきたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・今年度も、税務室職員を講師とした市内小学生への租税教室を計画している。また、充実した租税教室が行えるよう講師養成研修にも参加した。</p> <p>・税の週間の行事では、枚方税務署等関係機関と連携し税に関する中学生の作文、小学生の習字の募集、表彰を行う。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・本事業は予算措置が必要なものではないが、更に充実した租税教室が開催できるよう、講師養成研修には毎年参加していきたい。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
子育て支援課	子ども・子育て支援	こども医療費等助成	A	1	3		
		両親の保護を受けられない児童の医療費の助成	A				
		児童と家庭への支援の充実	A				
		児童手当の支給	A				
		未熟児養育医療費助成	A				
二次評価委員の意見							
<p>・児童と家庭への支援の充実事業について、交野市においては、相談件数、虐待件数はほぼ横ばいで推移しているとのことだが、児童虐待に関するニュースをよく聞くので、交野市では悲惨な事件がないよう、今までと同様に啓発及び相談に力をいれていただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・関係機関との緊密な連携の下、被虐待児等への適切な支援や児童虐待防止のための広報・啓発等を実施する。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・医療費、手当関係については、特に指摘事項はないものの、担当課として子育て支援の根幹となる施策との認識に立ち、関係法令に基づき適正かつ効率的な事務執行に努めた。</p> <p>・児童虐待については、全国的にもよく耳にするニュースであり、この交野市でも相談等の件数は増加し、その内容も複雑化していることから、相談体制強化として、心理担当職員を配置した。また、虐待のケースに関しては関係機関との綿密な連携により、情報共有などその対策を講じるとともに、保護者や関係機関などからの通報にアンテナを張り、予防や未然防止に向けた啓発活動に取り組んだ。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・制度の見直しに伴う法律改正などが考えられる中、市としてもその内容にシステムが対応できるように努める。</p> <p>・周知、啓発に関しては各市町村の取組み内容を踏まえ、本市としてもそん色なく取組みを行っている。しかしながら、相談ケースが増加、複雑化しており、その対応に係る人件費等が29年度と同額か若しくは上回るものと考えられる。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の効果的な周知活動 ・児童虐待の予防に係る取組みや啓発活動

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
子育て支援課	子ども・子育て支援	特別児童扶養手当の支給	A	4			
		児童扶養手当の支給	A				
		ひとり親家庭医療費助成	A				
		母子生活支援施設入所	A				
		ひとり親家庭の自立支援	B				
		助産施設入所	A				
二次評価委員の意見							
<p>・ほとんどの事業が法律によって市に実施義務があるので、市独自で運用の変更等ができないため、決められた事務を正確に効率よく行っていかない。不正受給等がでないよう、今までと同様に徹底した運営管理に努めていただきたい。</p> <p>・関係法令に基づいた適正な支援をもって、サービスの質の向上に努めていただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・当該事業を適正かつ効率的に実施するとともに、ひとり親家庭の自立支援等については、そのニーズに応じた適切な支援に努める。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・医療費、手当関係については、担当課として子育て支援の根幹となる施策との認識に立ち、関係法令に基づき適正かつ効率的な事務執行に努めた。また、不正受給の防止に関してはマイナンバー制度の導入により、対応ができるものと考えている。</p> <p>・ひとり親家庭の自立支援については、引き続き母子・父子自立支援員を配置するなど、適切な支援を行った。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・制度の見直しに伴う法律改正などが考えられる中、市としてもその内容にシステムが対応できるように努める。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <p>・子育て支援事業の効果的な周知活動</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
機能支援センター	障がい児の福祉の充実	障がい児発達支援事業(あすなろグループ)	B	1	4		
		障がい児発達支援事業(のびのびグループ)	B				
		交流保育	A				
		並行通園の実施	B				
二次評価委員の意見							
<p>・障がい児の家庭環境の変化により、就労しなければならない親が増加しており、保育所の並行通園等の支援を積極的に行っていただきたい。</p> <p>・障がい児発達支援事業や並行通園に関して、定員の問題もあると思うが、療育の利用が必要な児が増加傾向にあるため、受け入れ態勢の検討をしていただきたい。市内の幼稚園、保育所との交流保育については、両者の児の交流ができるとともに、園と機能支援センターの連携できる機会ともなるため、今後もより多くの園と連携ができるよう継続していただきたい。</p> <p>・全園児対象に目標を立てて療育、半年後に新たに目標を立てて療育と6ヶ月おきに実施しているが、園児に負担がかからないよう実施していただきたい。</p> <p>・民間でも同様の療育を実施している機関があると説明があったが、民間では実施されていない市ならではのサービスを検討し、民間との違いを出していただきたい。費用を払えばサービスが受けれるのであれば、市で実施している必要性が薄れないか。</p>							
所管課の対応							
<p>・現在、交野市では、家庭における療育の知識・技術を身につけてもらうため、親子通園を重視している。親が就労し、保育所に入所している子どもについては、個別に加配保育士や担任からの指導の相談にのることにより対応している。今後は、並行通園の支援の拡充も考えていきたい。</p> <p>・半年ごとの支援計画は、保護者と共に相談をしながら立てていくものであり、適正な目標を立てているが、過度な負担になるような計画を立てないように留意していく。</p> <p>・職員の専門性の高さにより、親子通園の際に、相談や親指導を随時実施できる他、他機関との連携等も密にできるため、公的機関としての役割は果たせていると考えている。今後さらに専門性を高めていくよう努めたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・機能支援センターでは、相談員・作業療法士・看護師という専門職を配置し、保護者の不安や相談に専門知識を持って応じている。また、幼稚園の保育士とも交流会の機会を持ち、障がい児保育への助言を行うなど、公的機関として在籍中から療育終了後までのフォローを行っている。療育終了後の保護者に、ペアレントトレーニングを行うのもフォロー事業のひとつである。子育て支援課・こども園課等と連携して支援している事も公的機関としての強みである。</p> <p>・保育所所属で並行通園を希望する児には、保護者が来やすい午前中の枠を用意し、より参加しやすいようにしている。</p> <p>・受け入れ態勢については、認可された定数と療育に必要な部屋の面積等の関係で受け入れ数の増員は難しいものであるが、今後の「児童発達支援センター」化も含め、定数の増員を視野に入れつつ、考えていく。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・障がい児発達支援事業(あすなろグループ)において加配保育士を配置して親子分離療育をすすめるため、加配保育士の人件費を要求する。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。</p> <p>加配保育士については、人事課の予算範囲内で試行的に実施することが予定されるが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただき、効果検証も行っていただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
機能支援センター	子ども・子育て支援	「アリス」の部屋の開放	B	1	4		
		「和」	B				
二次評価委員の意見							
<p>・「アリス」に関しては、障がい児発達支援事業を実施しているため難しいと思われるが、開催時間を未就園児が利用しやすい時間帯に移行できればより利用しやすい環境となると考える。「和」に関しては、卒園時の保護者が、育児の中で新たな問題を自分たちで共有し相談し合える場として有効であると考え。</p> <p>・障がい児発達支援事業「アリス」の部屋について、現状空いている時間帯での使用となっているが、園児側が利用しやすい時間帯での使用を検討していただきたい。</p> <p>・たとえ少しの時間でも親と子のマンツーマンの時間から開放されることは、日々育児に苦勞する保護者に対しては多少なりとも息抜きの場になり、情報交流も可能であるため継続していただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・「アリス」の時間帯は、訓練室を兼用しているため、時間の変更が難しい。「和」は、卒園児保護者に周知を徹底し、さらに活用していくように努めたい。</p> <p>・親子分離については、こどもの状態、親子関係等に配慮しながら、今後も継続していく。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・事業開始時、「子育て支援のため、空き時間に空き部屋の有効利用」を目的として「アリス」の部屋を開放した経緯があり、センターの主たる事業である療育や訓練に影響がある時間帯への移行は考えていない。毎月、新たに参加される親子がいる事は、地域の子育て関係のフリーペーパーに掲載するなど、アリスのPRの方法を工夫し、周知に努めている効果が出ているのではないかと思う。また、ママ友同士で誘い合って参加されている方、ボランティアの方に子育ての相談をされている姿もみられるので、今後とも、場の継続に向けて努めていく。</p> <p>・「和」は、特に卒園直後の親子にとって 友達と再会しほっとする場、センターを離れた事による不安の相談の場(指導員と)になっているので、今後も指導員を番制にして配置し、充実を図っていく。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>保育用品等購入のため、例年通りの予算要求をする。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
健康増進課	感染症対策の充実	予防接種事業	B	1	3		
二次評価委員の意見							
<p>・予防接種の種類が増加し業務が煩雑になりつつある中での接種率の向上はなかなか困難であると考え、更なる啓発活動や接種時間の工夫など、接種率の向上に向けた取組の充実・拡大に努められたい。予防接種率の更なる向上を図るために、引き続き学校の協力を依頼し、児童の予防接種の支援に努めていただきたい。</p> <p>・今後は平日以外で土日祝日等も含め接種可能日を増やすなど検討する必要があると思われる。</p>							
所管課の対応							
<p>・個別通知に加え、乳幼児期に接種するものに関しては保育所、学童期に接種するものは学校へ協力を依頼し、更なる接種率の向上に努める。</p> <p>・接種可能日については、医療機関の開設日の問題であり、難しいところである。現在も、土曜日の接種は可能であり、インフルエンザのような接種期間が短期間のものに関しては、平日の夜間や土曜日の午後にも接種時間を設けたりと、工夫していただいている。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>年長児を対象とするMR2期予防接種に対して、個別通知後は、学校部門と協力し、就学前健診の送付封筒に直接印刷し、他の案内文書に紛れないようにしている。入学説明会でもちらしの配布を依頼している。</p> <p>乳幼児健診の案内送付時に、勧奨ちらしの同封、健診の場での接種状況を確認、対面での勧奨を実施。</p> <p>接種可能日は、医療機関の開設日となる。ワクチン不足の際には、医療機関の接種状況を把握し、接種可能な医療機関へ案内できる体制を取っている。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>個別通知、乳幼児健診での勧奨に加え、医療機関や認定こども園等でのポスター掲示、封筒の工夫(色分け、フレーズ)を検討している。</p> <p>新たな啓発方法を検討中(アプリ等)。</p> <p>その他、他市での接種に対する償還制度は継続。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。</p> <p>これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
健康増進課	母子保健の推進(健診・訪問)	妊婦健康診査	B	2	2		
		乳児一般・後期健康診査	B				
		妊産婦新生児訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)	B				
		乳幼児健康診査(4カ月・1歳6カ月・3歳6カ月児)	A				
		乳幼児歯科健康診査(2歳6カ月児)	A				
		訪問指導	-				
二次評価委員の意見							
<p>・集団健診を受診しに来ることで他の母子の発育状況が確認できることや、予防接種等の必要な情報提供を市から受けれることは、集団健診のメリットであると考えとともに、子育て世代のメンタルヘルスにも大きく貢献する事業であると考え。今後の事業の更なる充実・拡大と更なる効果を期待する。乳幼児健康診査(4か月・1歳6か月・3歳6か月)について、受診率向上に向けての取り組みとして平日以外の開催や、実施場所を増やす(星田出張所、市内病院等)ことが可能であれば検討していただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・土日の健診や実施場所を増やすと、小児科医師の確保が困難と考えられる。さらに、実施場所に関しては、交通の便が良く、駐車場がある程度確保できる条件が必要となる。 受診率向上に向けては、「健診を受けて何か指摘された」という健診ではなく、「健診に来て元気をもらえた」という保護者が子育てに前向きになり、「次の健診も受けたい」「健康増進課に何かあれば相談したい」と感じていただけるよう対応や内容の健診に努める。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>集団の乳幼児健診においては、現在も近隣市の小児科医師に協力要請をしている状況であり、平日以外の開催や実施場所を増やすことについては、小児科医師の確保が困難と考えられる。健診受診時に、少しでも保護者の負担感が少なくなるよう、健診が短時間でスムーズに実施でき、保護者が安心して受診できるような対応に努めていく。また、受診率向上のために、未受診者へのハガキや訪問での受診勧奨は継続して行っていく。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、妊婦の負担軽減を図るべく妊婦健康診査助成事業の充実を進めたい。その他の母子保健については、平成29年度の体制をベースに進めていきたい。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。妊婦健康診査については、重点施策である「子育て世代が住みたいまち」に即した事業でもあるため、要求に基づいた査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。 また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診事業の効果的な周知・啓発活動 ・おりひめ健康ポイントとの連携

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
健康増進課	母子保健の推進(教育・相談)	乳幼児健康教育・相談事業	B				
		思春期における健康教育	A	1	3		
		妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	-				
二次評価委員の意見							
<p>・思春期における健康教育にあつては、学校側や教育委員会との更なる連携・協力による改善・効率化が必要。当事業担当職員と学校側のみで調整するのではなく、教育委員会事務局(指導課・学校管理課・社会教育課)とも連携し事業執行することが望ましい。</p>							
所管課の対応							
<p>・教育委員会事務局とは、今後も連携を図っていく。また連携にあたり、今の母子保健分野における現状をまとめ、当課が伝えたい内容について理解を求めていきたいと考えている。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>思春期保健教育を実施するに当たり、各学校との打ち合わせの中でも母子保健の現状を伝え、当課の伝えたい内容を示している。また、保健教育当日には、一部教員からの講座も盛り込むように変更しており、学校との協同実施という形で実施ができています。社会教育課や子育て支援課とも連携した形での思春期保健教育が実施できないか、現在各課と検討中である。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>思春期保健事業は職員対応しているため、予算は大きく変わらない予定だが、社会教育課、子育て支援課との連携体制を含め検討中。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
生活福祉課	経済的困窮者への支援	生活保護制度の適切な適用	A	3	2		
		中国残留邦人等への支援	B				
二次評価委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワーカー1人あたりが抱える受給者等の件数が多いことから、少ない職員数で効率よく業務を行っているように受け取った。 ・年齢構成も影響して事務職の経験ができない現状があるが、個人のスキルアップが組織力向上につながると考えると、CWのみに留まらないような人事配置ができると業務効率もよくなると感じた。また、社会福祉士の資格がなくても、ワーカー業務ができるよう支援体制を考える必要があるのではないかと。 ・厳しい状況ではあるが、「通常業務のマニュアル化」の部分に改善の余地があると考え。マニュアルの充実化や研修受講(人事課予算分の活用)により個人のスキルや経験を上げていくことで効率化につなげていただきたい。 ・徴収専門の係がない状況だが、市で1つの徴収専門部門を持つ方が効率が良いのかどうか、各種税、保険料等の徴収がある部門と検討していくのも良いかと思う。 ・生活保護制度活用の前に他の制度での支援方法があるとのことだが、市民の利便性から、生活福祉課において関係各課と連絡を行い、支援方法について考える余地があるのでは。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワーカー1人当たりの担当件数が多い中、非常勤ケースワーカー、面接担当員、就労支援員、年金調査員、戸籍調査員等を雇用。多職種が連携し、日々の業務に取り組んでいる。 ・社会福祉士有資格者を生活保護ケースワーカーとして配置する事は、市の意向であった事から現状の配置となっている。また、生活保護業務に関しては、資格を有する職員が対応する事が業務の効率化に、より繋がると考えている。 ・今年度「生活保護ケースワーカー業務運用マニュアル」の改定を行った。 ・徴収専門部局設置について、他部局からも意向があれば、検討していきたい。 ・生活保護申請手前の支援として、平成27年度より生活困窮者自立支援法が施行された。事業担当者と連携し、支援を行っているところである。 							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>平成28年度に「生活保護ケースワーカー業務運用マニュアル」改定作業を行った事で、新たな課題や業務改善の必要性について、再確認する事ができました。今年度も引き続き、人事異動や担当地区変更時にケースワーカーの負担軽減ができるよう、業務改善に向けた取組を行っています。</p> <p>生活困窮者自立支援事業担当部署とは、月一回、支援調整会議を行い、保護申請のタイミングや他法活用の支援について、連絡調整を行っています。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>生活保護費については、昨年度、今年度の保護世帯類型の推移、また保護人員と各種扶助費の増減を比較し、検討。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、現課による検証結果にもとづき措置しているが、今後も状況の推移を確認の上、執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
障がい福祉課	医療費助成等	身体障がい者手帳交付	A	2	3		
		身体障がい者手帳交付診断	B				
		障害者自動車運転免許取得及び改造費助成	B				
		特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当	B				
		在日外国人障がい者給付金	B				
		心身障がい者介護手当	B				
		心身障がい者医療・更生医療費・育成医療	B				
		老人医療費の助成	B				
		重度障がい者訪問看護利用費助成事業	A				
二次評価委員の意見							
<p>・医療保険課や福祉サービスコーナーを訪れた市民が障がい福祉課所管の医療費助成の制度内容に関し詳細な質問を行いたい場合、ゆうゆうセンター内に所在する同課まで足を運ぶ必要があり、この問題を地理的に解消するには、機構改革や執務室の移転等の改善策が必要となるため容易に行うことはできないが、担当職員の資質向上という面では改善可能であると考え。以前、福祉サービスコーナー職員が1か月程度、障がい福祉課で研修的に勤務し、そこで得た知見を同コーナーの運営に活かすという手法が検討されたことがあったようであるが、これについて再度検討を行い、上記制度に精通した職員を福祉サービスコーナーに配置すべきと考える。</p> <p>・窓口業務のスキルアップのためにも、各職場忙しいと思うが、同じ窓口職場等で交互の勉強会を行うのも必要ではないか。</p>							
所管課の対応							
<p>・職員の窓口対応について、これまでは、ゆうゆうセンターでの実務経験者の配置や制度改正に伴う手続きの変更方法の共有などを実施してきた。</p> <p>・窓口利用者の利便性を高めて、市民サービスを向上することは大きな目標と認識。</p> <p>・医療制度の専門性の高さとともに、次年度には、福祉4医療費助成制度の再構築が予定されていることから、勉強会など意思疎通や意識合わせをもつような場を持っていきたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・身体障がい者手帳交付事務については、業務担当の変更により、複数の職員が交付基準等、細かな規定等を理解し、窓口対応を行うことができるようになった。また業務改善により、申請から1か月程度で交付できるようになり、市民サービスの向上につながっている。</p> <p>・29年度上半期での、福祉サービスコーナーと当課とのやりとりについて、細かな集計を行ってはいないが、概ね1回/日程度のやりとりを行っていた。</p> <p>具体的な内容については、身体障害者手帳の申請に関することが最も多く、約6割程度であった。その他は、高速道路利用料の割引や、NHK基本料の割引、期限切れの障がい者医療証等を持参され、手続きはどうしたらいいかといった内容であった。</p> <p>障がい者医療費助成事業、老人医療費助成事業については、平成30年4月に制度改正が予定されていることより、10月に福祉サービスコーナーの職員への説明を行った。年度末に向けては、より詳しい説明会等の調整をしていきたいと考えている。その他の事業についても、福祉サービスコーナーの職員の意見も踏まえ、必要に応じて実施したいと考えている。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・重度障がい者訪問看護利用費助成事業については、障がい者医療費助成事業の改正に伴い、新たに同事業の助成対象となることから、平成30年4月より廃止となる。</p> <p>・障がい者医療費助成制度の改正に伴い、年齢にかかわらず精神障がい者及び難病患者が新たに対象となることから、15%増の見込み。また自動償還システムを導入した場合、毎月400件程度の対象者に償還額の通知及び医療費明細書等を送付することになり、新たな役務費が発生する。</p> <p>その他の事業については、現状維持。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、制度改正に伴う部分を含め措置しているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
高齢介護課	高齢者福祉の充実	老人福祉大会の開催	A	4	1		
		敬老祝品・金婚祝品の贈呈	A				
		シルバー人材センター事業補助	A				
		高齢者生きがい総合センター指定管理	A				
		老人クラブ活動補助	A				
		一般高齢者施策事業	A				
		養護老人ホーム入所措置	A				
		福祉有償運送の運営協議会	A				
二次評価委員の意見							
<p>・星友クラブ連合会等、高齢者が演芸を発表したり住み慣れた地域のつながりが趣味や生きがいを持ち楽しく充実した場となっている。さらなる充実拡大を図っていただきたい。</p> <p>・敬老祝品・金婚祝品の贈呈は祝品に使えるお金が無ければ、「市長の白寿の祝い表敬訪問、感謝状や記念撮影」のように、お金をかけずに市からのお祝いを表現することは可能だと思う。</p> <p>・老人日常生活用具給付事業として、電磁調理器を給付しているが、貸与とし必要がなくなれば返還してもらい、リサイクルしていくことを検討してはどうかと考える。介護保険制度のしぼりの中で、市独自で行える事業の発案・実施、総人口の三割弱を占める高齢者に公平なサービス実施を検討していただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>「高齢者福祉の充実」は、高齢者が地域で生き生きとした生活を送り続けるための施策として、健康寿命の延伸や介護予防にもつながるものであり、効率化を図りつつ事業実施していきたい。</p> <p>ただ、老人日常生活用具給付事業として給付している電磁調理器のリサイクルに関する提案については、障がい福祉施策として給付している同品目の耐用年数を6年としていることとの整合性や、故障の際のメンテナンス費用の負担・補償など、実施には、いくつかの課題があると思われるため、慎重に検討してまいりたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・介護保険制度改正に伴い、29年度より「介護予防・日常生活支援総合事業」にて類似の事業が創設されたことから、一般高齢者施策事業の内容を見直し、「軽度生活援助事業」ならびに「生きがい活動支援通所事業」を廃止した。</p> <p>・老人日常生活用具給付事業については、リサイクル方式を採択することを検討するも、課題が多いことから、現行の運用方法を変更しないこととした。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>「高齢者福祉の充実」は、高齢者が地域で生き生きとした生活を送り続けるための施策として、健康寿命の延伸や介護予防にもつながるものであり、引き続き効率化を図りつつ事業実施していきたい。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <p>・住民ニーズを踏まえた、効果的な高齢者福祉の充実</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
環境総務課	適正なごみ処理の取組	新ごみ処理施設整備事業関連事業	B	4			
		ペットボトル及びプラスチック製容器包装の適正処理	A				
		一般廃棄物(可燃ごみ)の適正処理	A				
二次評価委員の意見							
<p>・新ごみ処理施設稼働に伴い、ごみの分別方法も変わることなので、市民説明会等で丁寧な説明が必要。 ・交野市は北河内の中でも分別が適正に行われているとの事なので、今後も市民に対し広報等でゴミの分別等の周知徹底に努めていただきたい。 ・関係機関との密なる連携をもって、適正なごみ処理に努めていただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・新ごみ処理施設稼働に伴う、ごみの分別方法の変更については容器包装プラ及びペットボトルの分別を始めた際の説明会の経験を活かし、より広く誤りなく正しい情報が伝わることを目標に準備を進めていく。</p> <p>・これまで同様、広報紙やホームページを通じての啓発や、4R市民会議との協働活動を通しての啓発活動を推進する。</p> <p>・四條畷市とは共同でごみ処理施設の運営をしている。また、容器包装プラスチック及びペットボトルの中間処理施設を枚方市、寝屋川市、四條畷市との共同で運営している。 こうした事業を進める中で策定している循環型社会形成推進地域計画においては、昨年枚方市と共同で焼却処理施設を建設予定の京田辺市が加わった。 また、昨年度からは国の主導で行っている災害廃棄物の広域的な連携などの調査研究について、大阪府に協力している。 今後も、時代の要請に対応した関係機関との連携を進めて行く。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック	
<p>・新ごみ処理施設の稼働に伴う、「ごみの排出区分の変更と粗大ごみの一部有料化」施策について、平成29年4月～9月末まで市民説明会を実施した。 この説明会は、190回の開催予定に対し、天候不良などで中止となったものを除き180回弱の説明会を実施した。 現場職員が説明に赴く事で、ごみの排出区分の変更と粗大ごみの一部有料化以外にも市民の日頃の疑問などにも丁寧に応えることができた。</p> <p>・4R市民会議については、昨年度に引き続き、組織の体制を見直し、市の機関としての位置づけを再確認し要綱の改正を行った。 ・ごみ処理基本計画の最終年である今年度は、新たにごみ処理基本計画を策定する必要があるが、ごみ処理施設の更新もあることから、新ごみ処理施設での実績が十分得られた後に策定することとし、各種施策等については従前の基本計画を延長する。また、実施計画を変更し、新ごみ処理施設に対応した。 ・国の主導で実施している災害廃棄物の広域連携や、災害発生時の廃棄物処理の連携などは国、府、市の災害担当課と十分に協議したうえで策定していく。</p>	
平成30年度予算要求の方針	
<p>・普通ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの適正処理を継続するために構成市として一部事務組合への負担金を確保する。 ・ごみの減量やリサイクルの推進には、継続的な市民への啓蒙・啓発により、取り組む意識を常態化していくことが必要である。そのため4R市民会議を含め、必要な啓発事業を継続していく。</p>	

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応	
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。 これにかかる30年度予算については、通常業務ベースでの査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。 また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。 ・新ごみ処理施設の本格稼働に係る、一部事務組合と企画財政部との連携及び連絡調整</p>	

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
環境総務課	ごみの発生抑制及びリサイクル推進の啓発	ごみの減量化・リサイクル推進の啓発	B	1	3		
二次評価委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・交野市の一般家庭から排出されるごみの量は、他市と比べても少ないと聞いている。今後も継続的にごみの発生抑制に向けた取組を実施していただきたい。 ・現在行っている様々な啓発事業の効果を精査していただき、より多くの市民が今まで以上にごみの減量化等を意識するような事業展開をしていただきたい。 ・市民生活と密接な関係にあるごみへの認識を深め、循環型社会の形成に向けて取り組んでいただきたい。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページといったメディアによる啓発に加え、4R市民会議を通じた市民との協働による啓発活動は平成5年から取り組んでいる。こうした地道な活動を継続し、少しずつ市民一人ひとりがごみについて考える機会を増やす。 ・啓発事業においては、その成果指標を明確にすることは難しいと考えられるが、地道な活動を通じて、ひとりでも多くの市民がごみについて考える機会を提供していけるよう取り組む。 ・他団体や、関係機関との情報共有を進め、相互の取組みを互いに参考にするなど、地域全体での循環型社会の推進に取り組む。 							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページへの啓発記事の掲載のほか、不法投棄監視ウィーク時の啓発ポスターを刷新した。また、市内量販店協力の下、マイバッグキャンペーンとして4R市民会議と共に啓発運動を実施するなど、イベント等の機会を通じた啓発等に取り組んでいる。 ・平成29年度については4月～9月末まで、新ごみ処理施設の稼働に伴う、「ごみの排出区分の変更と粗大ごみの一部有料化」市民説明会の開催や広報紙への特集記事の掲載により、市民がごみについて考える機会が多くなっている。 ・交野市、枚方市、寝屋川市、門真市、四條畷市、守口市、大東市、東大阪市、生駒市、八幡市、京田辺市で構成する東大阪ブロック・京阪奈北ごみ減量推進会議の幹事市として協議案件の策定など、積極的な情報交換に取り組んでいる。
平成30年度予算要求の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・4R市民会議の運営は、補助金による活動から、市の事業としての取り組みに変更している。平成30年度においても引き続き啓発活動に必要な物品の調達と活動に必要な経費については要求を行う。 ・他団体との情報交換活動に必要な経費について要求していく。

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
環境事業課	環境衛生の維持・向上	ごみの適正な収集及び処理・処分	A	1	4		
		ごみ収集処理施設整備の維持管理	A				
		蛍光管の拠点回収	B				

二次評価委員の意見

- ・職員の高齢化、一部委託の割合など将来的には課題があるものの、現状では効率よく事業が行われている。職員の採用が長期間なく、今後定年退職により収集体制の維持が困難になっていくと思われることから、今後の収集体制の計画を策定し、収集体制の維持を図っていただきたい。
- ・私市の焼却場がH29年10月に仮稼働予定であり、新焼却場の稼働により炉の性能が向上した他、ごみの裁断が可能となった。また、搬入場所としても近場になるため、効率的なごみ収集、処理が可能になると考えられる。また、高齢者や障がい者世帯への個別回収は、今後高齢化が進むことにより増加傾向になると考えられるため、マンパワーの確保や体制についての検討が必要である。
- ・今後、ごみの収集が一部有料化、ごみ出しマニュアルの変更も予定されているため、市民に対して適切な対応、広報活動等により周知徹底していく必要がある。
- ・パトロールの取り組みは、不法投棄の防止や不燃粗大ゴミの窃盗の防止にもなるため、継続していただきたい。過去に指摘をすることで刃物を振りかざす等の事例もあったようなので、住民の安全が損なわれないよう警察機関と連携をとり、パトロールを継続していただきたい。

所管課の対応

- ・平成9年を最後に、新規職員の採用がない中、今後3年から10年にかけて、10名以上の職員が退職する、現場での業務量の負担を考えると、委託率の割合の見直し等を視野に入れた収集体制の計画が急務である。
- ・私市に新焼却場が稼働予定ではあるが近場というメリットは普通ごみに限り、また、普通ごみとして排出が出来る区分が大幅に変更になることから、1台あたりの収集回数が増加することが予想される、また、現在、ごみ出しが困難な障害者等に対して、申請をして頂き、個別(まごころ収集)に各コースごとに塵芥車による収集を行っているが、普通ごみの収集回数の増加、高齢化が進むなかで、個別の収集の利用者数の増加も予想される。回数増加に対応するために、専用の車両での収集を実施するとともに、併せて、高齢者の安全のため、他市でも行っている利用者の安否確認も行う必要があると考えられる。
- ・災害時等の対応でマンパワーの必要性を検討
- ・粗大ごみの一部有料化に伴う市民説明会を200回程度行う予定で、利用可能な媒体を用い周知を行う。
- ・資源ごみ・不燃粗大ごみの抜き取りパトロールについては、市民からのゴミの抜き取りに関する苦情も多いことから、交野警察の協力を得ながら、今後も継続して行う。頻発時間及び場所を調査し、効率的なパトロールを目指す。

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック

- ・新規職員の採用がない中、現状の現場の業務量、退職者等を鑑みながら収集体制を計画していく。
- ・新ごみ処理施設が仮稼働し排出区分が変更となり燃やすごみ(従来の普通ごみ)1台あたりの収集回数が3回から4回(月曜・火曜)に、2回から3回(木曜・金曜)に変更となった。また、粗大ごみ一部有料化に対応するため水曜日の廃プラ収集をなくし、その地区を月・火・木・金に振り分け1台あたりの収集回数も2回から3回に変更となった。
- ・高齢化社会が進む中、まごころダイレクト収集、また、10月より、新制度として在宅医療廃棄物の収集を行っている、今後、専用車両での収集(個別)を検討していく。
- ・廃棄自転車の有効活用の観点から、リユース自転車の作成を継続して行っていく。
- ・「ごみの排出区分の変更」と「粗大ごみ一部有料化」に伴う市民説明会を177回行い、広報・ホームページ等で周知した。また、新しい「交野市ごみ出しマニュアル」を全戸配布し市民周知を行い、収集時においても丁寧な説明を心掛けていく。
- ・蛍光管の拠点回収については、拠点場所の増設を検討していく。
- ・災害時等の対応については人員機材を含め、関係部署とも協議し検討していく。

平成30年度予算要求の方針

- ・寺作業所閉鎖に伴う、施設管理(草刈り等)及び、設備の撤去費用を要求する。

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、通常業務ベースでの査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。

また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

- ・ごみ収集業務に係る調査検討、及び効率的・効果的な事業の推進。

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
環境総務課(旧リサイクルセンター分)	循環型社会システムの充実	資源ごみのリサイクルの推進	A	5			
		資源ごみ選別棟及びリサイクルセンターの維持管理	A				
二次評価委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・業務については次年度以降は、四交組合や関連部署へ事務が引き継がれる予定であるため、今年度は、機械修繕等を含め、業務に支障がないよう現状作業を継続してもらうことが最優先と考える。 ・効率よく資源化を図るためにも、特に市民への周知の方法(ゴミの分別等)を、所属課だけでなく環境部全体で検討することも有効かと考える。直営であるか民営化であるか問わず、市民への周知、啓発等の部分は、今後も市が継続して実施する必要があるため、力を入れて取り組んでいただきたい。 ・資源ゴミの中に、資源ゴミ以外のものが多く混じることに對して、啓発活動が少し弱いと感じた。 ・来年度からは、リサイクルセンターはなくなり、業務がそのまま新施設等に移るとのことだが、移ることによって事業が衰退せずに、市民サービスが向上するような取組が今後も必要ではないか。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・当リサイクルセンターは、平成29年3月31日をもって閉鎖することになったが、現在、建設中の新ごみ処理施設が完成後においては空きびん、空き缶などの資源化を図り、地球環境の保全に努めて資源ごみ処理業務が円滑に移行できるように四交組合へ引継いで行きたい。 ・市民1人1人にもったいないと言う気持ちをもっていただくため、関連部署においても効果的な広報啓発を行い、ごみの減量化、リサイクル意識の向上に取り組んでいただくよう働きかける。 ・資源化を推進するために、異物の混入を防ぐことが重要であるので、違反シールの貼り付けの徹底や異物などの残渣等をできる限り減らして行くための市民に対する広報啓発を環境部として行う。 							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<ul style="list-style-type: none"> ・新ごみ処理施設の稼働に伴い、当該施設の維持管理は無くなる。業務自体は4月から9月までは一時的に環境事業課が引き継ぎ、寺作業所にて処理を続け、10月の新ごみ処理施設の運転開始からは四交組合に引き継がれている。 ・また市民に対する広報啓発については、交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議の活動をはじめ、収集時の異物混入のある排出への違反シールの貼り付けの実施など、環境部として取り組んでいる。
平成30年度予算要求の方針
<p>事業としては四交組合に移っていることから、環境部としては必要な広報啓発予算について要求していく。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、要求に基づく措置となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
乙辺浄化センター	環境衛生の維持・向上	し尿収集業務の円滑な推進	A	5			
		し尿処理手数料収納事務	A				
		し尿処理施設の維持管理及びし尿処理業務の適正な実施	A				
二次評価委員の意見							
<p>・担当課より環境事業課との連携により人員の削減や、緊急時に直営にて対応できる体制づくりが出来るとの提案もあり、その方向性で推進していくべきであると考えます。手数料収納事務については、部内で調整し一元化が望ましい。</p> <p>・今後、業者の倒産に伴う直営等の業務も発生してくる可能性があるため、技術の継承など職員の専門性を考慮し、適切な職員配置と職員体制が必要と思われる。</p> <p>・新施設は、コスト面が削減できるようにしたいということであったので、引き続き検討していただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・手数料の収納、許可事務等、部内他課との共通事務があり、連携等により人員の削減等ができるよう検討していく。また、緊急、災害時等の対応できる体制づくりや、安定したし尿処理体制を構築していくうえでも連携等ができるよう検討していく。</p> <p>・適切な職員配置については、今後も人事ヒヤリングを通じて要求していく。</p> <p>・新施設の更新については、コスト面が削減できるよう引き続き検討していく。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・緊急、災害時等での対応づくりについては、危機管理室と意見交換を行った。その他事務等の連携については、継続して検討する。</p> <p>・新施設の更新については、関係計画の作成を行った。また、コスト面が削減できるように事業方式について検討した。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・新施設の更新について、発注支援業務等の委託料を要求する。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>施設更新にあたっては、関係機関との連携を密にするとともに、費用対効果も含め検討を進めていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
開発調整課	良好な住宅等の供給 (開発指導要綱等の適切な運用)	開発問題等審議会の運営	A	3	2		
		良好な都市環境の形成と秩序ある都市機能の充実を図る	A				
		建築基準法に基づく事務	A				
		宅地造成等規制法に基づく事務	A				
		都市計画法に基づく事務	A				
二次評価委員の意見							
<p>・職員配置が一級建築士の資格職が殆どで専門性は高いが、同時に長期の経験を要する内容。現状は雇用している府OB非常勤職員の経験や職場内研修の実施により、専門性を確保されているが、今後も専門性の維持が必要であるため、これに留まらず関係団体が開催する研修等へ参加等、スキルアップの手法を積極的に拡大していただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・今後も各職員のスキルアップに繋がる勉強会や意見交換、又積極的に研修等に参加し、知識の向上に努める。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・職員の専門性を高めるため及び業務の引き継ぎをスムーズに行うための業務マニュアルの作成を行う。また、新たな懸案事項にその都度対処できるよう、専門的知識と有する者と相談委託契約を行った。</p> <p>・関係団体が開催する研修等において、各職員の知識のレベルに適したものに積極的に参加することとし、スキルアップ及び業務マニュアル補完に努めている。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・手続き件数の増加や今後予定される大規模開発に対応すべく職員のスキルアップに併せて情報収集等を行い、より良いまちづくりの誘導を図りたい。その為にアドバイザーとの相談業務の契約を行い、また、スムーズな事務の執行のために臨時職員の確保を行う。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、相談業務に係る措置を行いつつ基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
開発調整課・営繕課	安心・安全なまちづくり	耐震改修の促進(耐震診断及び改修に係る補助事業事務)	A	3	2		
		やさしいまちづくり(福祉のまちづくり条例の適切な運用)	A				
二次評価委員の意見							
<p>・窓口対応に個人差があることが、担当課から課題として挙げられた。相談会等の開催タイミング(市イベントや開催時間、場所等)についての検討やマニュアルの作成、高齢の方等にも手にとってもらいやすい簡略化したリーフレットの活用、ミーティング等により、どのような内容をどの水準まで案内するのかを統一するよう努めていただきたい。</p> <p>・窓口等問い合わせは高齢者が多いことから、きめ細かなわかりやすい説明がなければ高齢者等は決断できないと思うので、今後の対応について精査していただきたい。</p> <p>・旧家が多いので耐震診断や改修補助のPRを訪問して行うなどの活動も必要ではないか。</p>							
所管課の対応							
<p>・一定のマニュアル化もできており、窓口対応については各職員のそれぞれの持ち場で対応はできている。しかしながら、主の担当者は1名で対応しているため、複数人の対応が発生した場合には職員によっては、入口から出口に至るまでの案内に至らないケースも考えられるが、現在のところ問題は発生していない(各職員の習熟度アップは必要)。また、補助制度のPRを戸別訪問できる体制になっていないため、困難であると思われる(窓口業務のため、席を余り外せない)。なお、利用者の大半は高齢者であることから、きめ細かな案内ができるよう担当課で検討する。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・今年度より耐震改修の促進(耐震診断及び改修に係る補助事業事務)については、所管替えにより新設された営繕課にて業務を行うよう編成されたが、課の体制的なこともあり、昨年度と同様に主担1名で対応しているのが現状である。現在のところ問題は発生していない。今後、補助制度のPRについても、関連する各種イベント等に併せて行うことで周知することと、戸別訪問等にも各職員の習熟度に併せて検討していきたい。</p> <p>・やさしいまちづくり(福祉のまちづくり条例の適切な運用)については、協議実績は少ないが、施設設置の事前協議において努力義務が課せられる対象施設について、最大限、施策目的に資するよう誘導できる協議を関係各課と連携を図りながら行う。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・来年度も引き続き、例年並みの耐震改修の促進に対する補助予算を営繕課から要求している。</p> <p>・今後予定される大規模開発に対応すべく職員のスキルアップに併せて情報収集等に努めるため、アドバイザーとの相談業務の契約を行い、スムーズな事務の執行のために臨時職員の確保を行う。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、相談業務に係る措置を行いつつ基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <p>・耐震改修事業に係る、効率的・効果的な周知・啓発活動</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
道路河川課	道路整備の充実	道路の新設・改良の推進	B	1	4		
		街路・道路事業の推進	A				
		道路等の適切な維持管理	B				
		道路等の財産管理	-				
		道路にかかるとる事業	-				
		道路整備事業等	-				

二次評価委員の意見

・道路の改良・補修については補修の程度により目標値(補修の距離)と予算額にバラつきがあるため、評価としては見えにくい部分があると考えられる。また、予算の確保が難しく、理想である年間2,000~3,000mの補修には追いついておらず、適切な維持管理としては課題があると考えられる。専門的な分野でもあるため、劣化の程度や補修の必要性が伝わりにくく、予算の確保が難しいと思われる。今後、道路照明を水銀灯からLEDに変更予定もしており、全体的に予算の確保が課題である。

・現在、交野市内の道路の補修にあつては段階付け(10段階)により3以下を対象に補修作業を実施していると説明があり、年間で約1,200m(現状3,000m)いかないといつつかないで、舗装の寿命が10年(現状30~40年放置)ということであり、維持管理していくには予算の確保が非常に重要になるが、専門的ではあるが説明を十分に行い、示された予算の中で効率よく継続して実施していただきたい。

・不良箇所があるにもかかわらず放置されることのないよう、予算の限りはあるが、効率的で有効な修繕を継続していただきたい。また、今後も中長期的に人口減少が進むと予測され、市の財政も劇的な好転が見込まれない中、全ての市道インフラをこれまで通り維持管理し続けるのか、総量適正化の観点からの検討も必要と考える。

所管課の対応

・担当課としては事後保全から予防保全へとシフトできることを理想として、予算要求や点検実施に努めてまいりたいと考えている。

・インフラ自体は住宅開発等により増加しつづけており、地元においても高齢化が進んでいることにより地区清掃などの協力が得にくい状況が増加しているが、今後、インフラの総量のあり方についても検討されていくことになるかと考えられるので、変化に即した対応ができるように現場としても将来を見据えて予算確保に努めたい。

・不良箇所については、市民のみなさんからの通報により発見されるものも多く、苦情・要望については即日現場確認ができるようにしている。人員が不足しているなかで、職員への負担は大きいですが、この体制については維持できるように工夫していきたいと考える。

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック

・道路橋については、事後保全から予防保全へシフトし、長寿命化計画を立案しており、計画的に橋梁点検、補修を行っている。

・インフラのひとつである約1,000基の道路照明灯については、電気代と補修代が経常的に費用がかかることから、現状の水銀灯からLED灯のリース方式にすることで、費用削減を図る。

・年間600件程度ある、区長からの要望や市民からの通報等については、即日現場確認できる体制を引き続き確保する。

平成30年度予算要求の方針

・道路橋については、既存の長寿命化計画をもとに、補修にかかる予算を要求する。

・市民の地区清掃にて協力していただいていた箇所(市有地の側溝や水路)が、市民の高齢化により困難になったことから、市にて清掃等を行う必要が生じている箇所が増えてきている。そのため、除草・清掃にかかる予算を増額で要求する。

・H25に実施した路面性状調査から5年が経過することもあり、個別のインフラ長寿命化計画を策定する必要があることから、路面性状調査にかかる予算を要求する。

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、長寿命化・路面性状調査に係る措置を行いつつ、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。

また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・交野市公共施設等総合管理計画を踏まえた、道路インフラの計画的な維持・管理。

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
道路河川課	災害に強いまちづくり	治水・浸水対策事業	B	1	4		
		治山事業	B				
		河川・水路の適切な維持事業	A				
		河川等の財産管理	-				
		河川にかかる事業	-				
		農業用施設の維持管理支援	-				
災害復旧事業	-						

二次評価委員の意見

・治水・浸水対策や河川・水路の維持管理については、近隣市への影響も含めて考える必要があり、どの程度までの災害に対応できるかの把握が重要である。そのため、一定量以上の雨などにおいては、避難勧告となる体制が作られている。道路整備と同様、予算の確保が難しいことは課題であるが、その中で現状の河川・水路等の維持管理を継続する必要がある。また、災害時に被害を最小限に抑えられるよう、消防本部や地域安心課等とも連携ができると、災害対策としても有効だと考える。

・治水・浸水対策、また、河川、水路の維持管理に対し河川の浸水にあつては交野市だけでなく他市(隣接市等)も考慮する必要があるが、災害を防ぐのは難しく軽減するのが目的となる。河川の水量の点検等の実施、推移の上昇による避難勧告の対応等、道路と違い目立たず、予算にあつては苦慮すると思われるが、近隣市、消防本部等、連携を図り、災害に対し情報の共有、迅速な対応(行動)が取れる体制の確保に努めていただきたい。

所管課の対応

・現状でも、災害時および災害の発生が考えられる場合においては、地域社会部と協議を行うなど連携を図っている。また、消防本部とも体制中も連絡をとりあうなど情報共有に努めているところである。

・体制中においては、パトロール先などが重複しないように工夫するなど人員配置も効率的になるように協議できているものと考えている。

・浸水対策については、昨今のゲリラ豪雨は短時間降雨が非常に多くなっているため、1時間降雨では計画降雨をしたまわつても浸水被害が発生する状況が見られる。短時間の豪雨のため、避難勧告等の発令が間に合わないなどの問題もあり、対応方法については検討が必要である。ソフト対策との連携を図っていきたい。

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック

・危機管理室(旧:地域安心課)と密に連絡を取り、台風などの気象情報を積極的に収集。災害対応については、都市整備部が都市計画部と都市整備部に、土木建設課が道路河川課、緑地公園課等に分かれ、当課の人員は減つたものの、水防対応のための体制を構築。

・地域緊急交通路である府道付近が大雨時に冠水する頻度が高いことから、浸水被害軽減のための調整池を計画し、事業用地の確保を進める。用地確保次第、詳細設計を行い、次年度に工事着工を予定している。

平成30年度予算要求の方針

・台風や大雨による浸水被害を少しでも改善するために、軽微な水路補修等を迅速に対応する浸水対策費を要求する。

・浸水対策として私部南地区の調整池整備にかかる工事費を要求する。

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。浸水対策関連については、「安全安心なまちづくり」に即した事業でもあるため、要求に基づく査定を行っているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。

また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあつては、次の点に留意いただきたい。

・「災害に強いまちづくり」に向けての、計画的な浸水対策の推進

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
下水道課	下水道整備の充実	公共下水道の推進		3	2		
		下水道施設の維持・管理	-				
		排水設備計画の確認	-				
		公共下水道への接続許可	-				
		下水道事業経営の健全化	-				
		流域下水道事業の推進	-				
二次評価委員の意見							
<p>・5年毎の計画に基づき計画的・効率的に整備事業がなされているが、大阪府の統計によると平成27年度時点で、交野市の下水道普及率は94.9%で府下43市町村中23番目となっており、大阪府下の普及率の平均値95.8%よりは低い率となっているため、更に改善効率化を図り交野市の下水道普及に努めていただきたい。</p> <p>・平成31年に水道局と同じ会計方式にする時に検討するということであったが、使用料金だけで賄えないのであれば、料金改定を視野に入れ、下水道料金の適正化を検討する必要があると思われる。また、現水道局との管理部門の統合を図り、事務の効率化を目指すべきであると考え。</p>							
所管課の対応							
<p>・下水道整備事業は社会資本総合計画に基づき、国費を活用し事業を進めているが、交付金の内示額により計画が遅れることもある。また、残っている未普及地域については、費用対効果の少ない箇所となることから、普及率の伸びは小さくなる。しかしながら、これからもできる範囲で未整備地域への事業を進め、またより一層整備地域への下水道促進も行き、下水道普及に努める。</p> <p>・31年度に企業会計への移行を進めている。移行に伴い下水道施設の資産調査を行なった後、維持管理、改築を一体的に捉えて、計画的、効率的に管理するストックマネジメント計画を策定予定であり、あわせて下水道料金の適正化も検討する。また、地方公営企業法適用にあたり、全部適用とするか財務会計のみの一部適用にするか、庁内関係部署向けに勉強会を行う。全部適用の場合、現水道局との管理部門の統合について考えられるが、組織統合の機構改革にあたることから、全庁的な判断が求められる。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>下水道人口普及率は、平成28年度末で95.0%となったが依然として府下43市町村中23番目である。今後も更なる下水道普及促進を図るため、未整備地区の解消に努める。</p> <p>また、平成31年度からの企業会計導入にむけて資産調査や台帳システム構築などの業務を進めるなか、今後は老朽施設の改築に係る費用の増大が見込まれ、その一方で人口減少や節水意識の浸透による下水道使用料収入の減少による経営状況への影響を想定し、更なる下水道事業の健全経営に努める。</p>
平成30年度予算要求の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・人口普及率向上のため汚水管の新設工事を行う。 ・長寿命化計画に基づき既設老朽管の布設替え及び管更生工事を行う。 ・不要となった施設の整理(撤去)に係る設計を行う。 ・下水道事業に係る多くの施設や設備を適正に長寿命化させるために、維持管理・改築修繕の一体的な最適化をはかり、持続的な下水道事業の実施を確実なものとするストックマネジメント基本計画策定業務を行う。

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交野市公共施設等総合管理計画を踏まえた、下水道施設・インフラの計画的な維持・管理。

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
教育総務室	教育委員会活動の充実	委員活動支援	-	1	3		
		アクションプラン及び点検評価	A				
		後援名義の使用承認、賞状交付	-				
二次評価委員の意見							
<p>・図書館が実施している「まちの図書館化事業」と教育総務室が実施している「本の森プロジェクト」の違いが分かりづらい、一度二つの事業を突き合せ、同じようなら事業なら統合などについて検討を進めていただきたい。</p> <p>・「本の森プロジェクト」と「まちの図書館化事業」の在り方(共存等)を図っていただきたい。</p> <p>・組織の充実と事業内容の充実をバランス良く進めていただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・本の森プロジェクトについては、図書館が策定した交野市子ども読書活動推進計画に位置づけられており、本来図書館が中心となって行っていく事業であると考えられる為、今後、教育委員会内部で調整し、図書館への所管替えも含め検討していきたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>図書館課長と協議した結果、同じ内容のものについては、統合することとなった。(「おりひめの里街角ライブラリー」と「まちの図書館」)、しかしながら本の森実行委員である市民が中心となっておこなっている事業に関しては、土日が図書館業務があるため、引き続き教育総務室が間に入りながら、情報を共有し、できるかぎり図書館と合同で行っていくこととなった。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>事業の見直しを行った結果、図書館の事業に該当するものについては、図書館の方で予算要求を行っていただき、教育委員会活動に関する予算については、通常どおりの予算要求を予定。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
指導課	「確かな学び」が実感できる学校	教科用図書選択事務	B	3	2		
		学校教育活性化推進事業	B				
		教育用コンピュータ整備事業	B				
		少人数学級の整備と充実	-				
		授業改善と教員の資質向上	B				
		今日的な教育課題への対応	B				
		小学校の英語教育充実	-				
		支援教育の推進	A				
		小・中学校連携の推進	B				
二次評価委員の意見							
<p>・家庭環境変化等により、全体ではケアできない児童(支援学級に在籍していないが支援の必要な児童等)への個別対応が必要な家庭の増加や、教員自体の若年化に伴う細やかな研修の実施等、学校や教員側をバックアップする体制に今後も注力必要と思われる。施策の主たる内容である教職員の研修について、その費用を少しでも削減するため、担当課において努力いただいているようであるが、今後も継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>ただし、それが指導課職員にとって余りに負担となるようであれば、比較的必要性の低い研修(内容が他の研修と重複しているもの、教育現場での実践性に乏しいもの、必ずしも教職員全員が受講する必要のないもの等)の削減した上で、真に必要な研修のみを行い、それらへ外部講師を積極的に導入する等すべきと思われる。</p>							
所管課の対応							
<p>・初任者をはじめ、若手教員・経験の浅い教員の育成が喫緊の課題として捉え、教職員のキャリアステージに応じた研修を展開しているが、外部講師を招聘すべき内容なのか、指導主事が担当する内容なのか、それとも各学校で実施できる内容なのか検討し、予算の効率的な運用に努めていく。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>研修に関しては、特に経験の浅い教職員を対象にキャリアステージに応じて実施している。できる限り必要性の高いもの(道徳、外国語教育等)を精選しながら、学校からの意見等も踏まえ教職員への負担を配慮し実施している。また、より高い専門性を必要とする研修においては、外部講師を招へいし教職員のニーズに応えられるよう調整し、文科省はじめ府教庁の方向性をいち早く察知しながら研修計画に反映している。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>平成29年度の体制を維持していきたい。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交野市教育大綱を踏まえた、基礎学力向上に係る着実な事業展開

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
指導課	豊かな人間性と夢を育む学校	生徒指導(相談)体制の充実	B	1	4		
		進路指導	B				
		人権尊重のための教育・啓発活動	B				
		人権教育の推進	-				
		心の教育の推進	-				
		情(こころ)の教育実践支援事業	B				
二次評価委員の意見							
<p>・主に課題となっている点は、発達教育の充実である。発達の課題を抱えており問題行動を起こす生徒へは、一層のきめ細やかなケアが必要である。</p> <p>・教育センター相談事業は、年間1300件ほどの相談件数であるが、相談時間を絞るなど効率化により予算額の圧縮も可能ではないか。</p>							
所管課の対応							
<p>・いじめや不登校、暴力行為等の問題行動、さらには発達の課題などの教育課題が山積みの中、教育センターの相談に対してのニーズは、保護者や教職員、児童生徒から非常に高い。このようなニーズに応えるためには、相談時間を短くすることは厳しい状況にある。しかしながら、各小・中学校が連携して、9年間を貫く教育を通して、子どもたちの自尊感情や自己肯定感の向上を図り、相談せずともいきいきと学校に通える子どもたちの育成に努めていく。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
依然として多い相談に関しては継続して対応するとともに、相談業務に限らず人材育成の視点からも直接的な支援を経験の浅い教職員へ行うことで、個々の指導力を向上させ学校全体としての生徒指導体制作りプラスに働くよう支援をしている。
平成30年度予算要求の方針
各学校の個別の児童・生徒への対応や不登校児童・生徒への支援のため、さらにスクールソーシャルワーカーの活用増を要求予定。

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、要求に基づく査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの効果的な活用による、教育環境の充実

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
指導課	地域に根ざした特色ある学校	魅力ある教育活動	A				
		開かれた学校づくりの推進	B	2	3		
		自主性・自律性の確立をめざす学校運営	B				
二次評価委員の意見							
<p>・「3 自主性・自律性の確立をめざす学校運営」については、教職員のプレゼンテーション内容如何で、異なる学校の児童・生徒間において、享受できる教育的利益に差が生じるのは望ましいことではない。予算が配分された取組みについては、それをモデルケースとした上で他校へ広める等して、市の児童・生徒全体がその利益を享受できるよう、可能な限り配慮いただきたい。</p> <p>・クラブ活動の指導、簡易な修繕等、地域にはいろいろな人がいることから地域の財産として有効に活用できるものなら、今後も活用の幅を広げるよう努めていただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・各校長は、自主性・自律性を生かし、特色のある学校づくりをめざしている。学校パワーアップ推進事業は、他校の見本となるような取り組みや先進的な取り組みに対して、予算措置を行っており、その成果については、市内全体に広めることを条件にしている。今後も各校長に対しては、事業の趣旨理解を図っていきたい。</p> <p>・クラブ活動を含め、学校は地域の方に様々な形で、支援を受けている。今後も、学校と地域が協働して、地域の子どもたちは地域で育てるとい認識を持ち、地域人材の積極的な活用に努める。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>学校パワーアップ推進事業に関しては各校の課題解決に向けて独自性を出し、その結果について市内全体へ共有できる取組みにしている。地域人材の活用等に関しても、小中一貫教育に取り組む中で地域で子どもを育てる教育という意識を高め、さらなる共有と連携を図りながら進めている。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>新学習指導要領の改訂へ向けてプログラミング教育・外国語教育等の取組みが今後さらに必要不可欠になるため、学校パワーアップ推進事業における予算増額要求を予定。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、要求に基づく査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果を見据えたプログラミング教育、外国語教育の推進

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
給食センター	就学支援の充実	就学援助(給食費)	A	5			
二次評価委員の意見							
<p>・給食費の就学援助を審査認定するのは学校管理課であるので、予算措置と権限が別で離れているのは改善できないか。</p>							
所管課の対応							
<p>・予算措置と権限が別で離れていることで、保護者とトラブルが発生する場合もあるが、学校管理課と調整を図り、未然に回避できるよう業務の運用を改善していきたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>予算措置については、担当課だけでは改善できないが、実務面において、所管課(学校管理課)とのより一層の連携に努める。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>援助者数や給食費の援助額は、社会経済に左右される傾向にあり、児童生徒数の減少傾向と比例するものではないが、減少数と実績額を考慮して前年より減額で予算要求する。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、要求に基づく査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
給食センター	学校給食の充実	学校給食の運営に関する事業	A	2	3		
		学校給食費の徴収事務に関する事業	A				
二次評価委員の意見							
<p>・徴収に関してうまくいっているようだが、給食費の収納・徴収事務の実務作業を非常勤職員2名が担っている点については、事務の継続性を始め、多くの点で問題であり課題であると思われる。現在、同事務に係るマニュアルを作成中とのことであるが、可能な限りこれを急がれたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・給食費の収納・徴収事務は、非常勤職員のみで行なっているのではなく、組織的に事務事業を実施している。実務面・作業面にて非常勤職員2名に過度の負担が生じないよう体制を整備している。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>給食費の収納・徴収事務については、現在、正規職員2名、非常勤職員2名で事務事業を行っている。実務面・作業面について、非常勤職員に負担が生じないように引続き体制を整えている。 時間外徴収については、正規職員で行っている。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>経常予算については、大きく変わらないが、「給食費の公会計化」を進めるうえで避けられないシステム改修に係る費用を投資的予算で要求する。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、要求に基づく措置を行っているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。 ・文科省が策定を予定している「学校給食費徴収に係るガイドライン」を踏まえた業務の効率化</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
給食センター	学校給食の充実	学校給食の提供	A	1	4		
二次評価委員の意見							
<p>・新給食センターが稼働し、様々な設備の維持管理業務が増えており、保守の予算の増額、もしくは各施設や設備の維持管理業務を一元化するような部署を置くことで、施設や設備に関する専門職の不足に対応できると考える。よって事務の効率化ならびに、よりきめ細かい維持管理などが図れるのではないかと考える。現在は、以前のようにセンターが分立していないため、トラブルが生じると、給食自体が停止となりかねない。早急な対応を要すると考える。</p>							
所管課の対応							
<p>・施設や設備が新しいうちから適正な保守・維持を行うことによって、エネルギー従量を抑えた稼働及び市の財産の長寿命化が図ることができると考える。適切な保守をして、維持管理と運営を行なえるようにしていきたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>新給食センターが稼働し、1年と半年が過ぎ、職員も各施設や設備等に慣れ、旧のセンターの時のように職員で修理できる機器については、職員で修理できるようになり、厨房機器・設備等については順調に稼働している。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>職員で修理点検ができない機器については、1年と半年が過ぎているので、保守点検が必要か検討中。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、要求に基づく査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
社会教育課	文化財保護の充実	文化財保存活動	B		4		
		文化財の普及啓発	B				
		文化遺産の適切な維持保全	B				
		埋蔵文化財発掘調査の実施	B				
二次評価委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・交野市内で出土した文化財を倉治にある教育文化会館に展示しているが、市民にあまり知られていないと思われる。より多くの人々に交野の歴史・文化等を知っていただくためにも、今まで以上のPR方法(他団体との連携等)を考えていただき、交流人口の増加や交野の魅力の再発見につながるようにしていただきたい。 ・市民に対しては、広報誌やホームページで周知し、市外の方には、他市の文化財関係施設にリーフレット等を置いていただき、広報しているとのことだが、例えば、市内ハイキングコースにある施設等に置いて頂くのもよいのでは(星田園地のピトンの小屋やいきものふれあいセンター等)。また、交野市観光協会に協力していただき、文化財を周知していただくのも1つの方法では。 ・展示解説をボランティア3名で行っていただいているが、高齢化の問題を抱えている。展示解説は来館者にとっては、重要な役割を果たしているのので、充実を図る方法を模索していただきたい。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・教育文化会館で歴史資料を展示していることなどを、広報誌などを通じて、市民への周知方法を図りたい。 ・パンフレットを作成した場合には、教育委員会の施設以外の施設、特に星田園地のピトンの小屋やいきものふれあいセンターなどにも配布したいと考える。 ・ボランティアの高齢化に対しては、新たなボランティアを入れることができるよう、古文化同好会などにも協力を求めたいと考える。 							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月から広報裏表紙を活用し、「かたの寺社巡り」と題してフルディックウォークのコースに組み込んで、市内にある指定文化財の紹介を行っている。また、それに関連した展示を教育文化会館歴史資料展示室で開催し、利用者増を目指している。 ・パンフレットはハイキング客へのPRも含めて、星田園地のピトンの小屋やいきものふれあいセンターに配布するようになった。 ・「かたのにぎわいフェスタ」の交野めぐりにて、私部城や北田家などの史跡の散策が行われるなど、市内の文化財の活用がなされるようになった。 ・古文化同好会の歴史解説活動については、4月の校長会にて紹介し、小学校周辺での遺跡案内などで活用されるようになった。 	
平成30年度予算要求の方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会から指摘のあった①星田園地のピトンの小屋等へのPR活動②観光協会との連携の2点についてさらに改善を図りたい。 ・森新池の埋蔵文化財発掘調査に係る費用を要求したい。 ・以上を踏まえた予算を平成30年度の文化財保護費の中で要求していきたい。 	

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応	
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、要求に基づく査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーションの観点からの、普及・啓発・PR活動 	

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
消防本部 総務課	消防体制の充実・強化	消防力の充実・強化(庶務・管理)	B				
		消防本部庁舎の適切な維持管理	B		4		
		消防団の充実強化	B				
二次評価委員の意見							
<p>・消防庁舎の維持管理等について、女性エリアの拡充を図ったところであるが、現在は女性職員は1人であるとのことだが、今後、多様なニーズに対応するため、女性職員の登用について検討し、必要があれば今後計画的に採用等を進めていく必要があると思われる。特に女性職員としての採用枠がないなら、HP等にさりげなく女性消防職員の紹介をするなどして、アピールしてはどうか。</p> <p>・怪我又は精神を患い休暇をとられる方がそれぞれ年に1, 2人いるということであったが、不慮の事故に遭遇する可能性が高い消防職員の心身の健康を維持するためにも、防災知識の更なる向上を目指す研修、安全運転講習やメンタルヘルス講習等の実施及び積極的な参加の促しをしていただきたい。</p> <p>・消防団の充実強化にあつては、消防団員の高齢化が進む中で、団本部や各分団と連携しながら団員の充実・拡大に向けた更なる啓発等が必要と考える。</p>							
所管課の対応							
<p>・女性消防吏員の採用については、消防庁より「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」により女性消防吏員の全国比率を平成38年度当初までに5%に引き上げることを目標とされている。交野市では、平成28年4月1日に「交野市特定事業主行動計画」を策定し、女性職員の活躍推進を計画的にすすめているところである。女性消防職員のアピールということだが、総務省消防庁のサイトに「女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト」というものがあり、そのサイト内で様々な情報を得ることが可能である。また、サイトから本市消防本部のホームページへリンクするようになっている。本市消防本部では、人事面に関しては市人事課が担当しており、市のホームページでは先輩職員からのメッセージ等が掲載されている。今後は、消防本部のホームページに消防吏員の紹介や施設紹介などを積極的にアピールしたいと考えている。また、平成29年採用試験の受験者数が0名だったので、まずは受験してもらえるように市人事課と積極的な情報提供を実施する。</p> <p>・知識向上の研修だが、消防学校において実施される各種専門教育に随時職員を派遣し、また各種資格取得やロープレスキュー研修などにも積極的に派遣している。また、安全運転講習は交野警察に依頼し、年に1回実施(勤務の都合上、二日間)、メンタルヘルス講習は外部講師を招聘し、昨年は1回実施(勤務の都合上、二日間)している。さらなる知識向上のため積極的に派遣したいが、少ない人員で勤務しているため、今後も現在同様の派遣が維持継続できるようにしたい。</p> <p>・消防団員の充実・拡大は「消防団を中核とした地域防災力の強化に関する法律」が制定されたことで、国レベルでも喫緊の課題とされている。本市においても、南海トラフ地震の発生が危惧される中、消防団は必要不可欠な存在である。交野市の将来人口からも少子高齢化がすすむ中、消防団員の若返りは非常に厳しい問題だと考える。また、交野市消防団は、財産区(郡津・倉治・私部・森・寺・私市・星田)に消防分団が7分団あり、各地域とのつながりが重要であることから、団員の充実・拡大にあつては各分団に依頼しているため、今後も継続して消防本部のホームページにて消防団活動をアピールする。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・女性消防吏員の採用については、平成29年度に実施された職員採用試験において、これまでの積極的な情報提供の成果もあつてか、1名の受験があつた。今後も引き続きアピールは必要となる。</p> <p>・研修にあつては、28年度同様に各種講習等に積極的に派遣できている。</p> <p>・消防団員の充実・強化にあつては、平成29年度にあつても3名の新入団員があり、各分団において活性化ができていると考えられる。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・女性消防吏員の採用についての平成30年度予算要求は特にありませんが、平成30年度に1名採用になれば、今後、更なる、施設等の充実が必要と考える。</p> <p>・講習等派遣にあつては、救急救命士養成課程の派遣計画を見直し、平成30年度以降3年間に毎年2名ずつ派遣する予算が必要になる。また、複雑多様化する災害対応のため、訓練施設の充実が必要である。</p> <p>・消防団にあつては、消防団召集サイレンの更新及び災害現場での情報共有のため双方向の通信手段が必要となるため、デジタル携帯型無線機が必要である。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。救急救命士養成については、「安全安心なまちづくり」に即した事業でもあるため、要求に基づく査定を行っているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあつては、次の点に留意いただきたい。</p> <p>・消防団召集に係る効果的、効率的な手法検討</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
警備課	消防・救急隊体制の充実	消防力の充実・強化	A	2	3		
		救急搬送体制の充実・強化	A				
二次評価委員の意見							
<p>・出勤が重なると警備係から救急救助係へ応援により人数を確保している状況であり、市民の「安心・安全」のためには職員数が不足している現状があると認識した。しかしながら、3課体制とするには、財政及び定員管理上、実質的に増員は困難かと思われる。</p> <p>・人数が少ないことで、オールマイティに仕事をこなすため、個人の力量向上につながっているが、大きな事案が起こったときの初動対応にやや不安を感じた。</p> <p>・市民の「安心・安全」が最優先であるという視点から、職員数の不足により対応できない部分を補う方法を検討していただきたい。</p> <p>・車両や資機材については現状維持を行いながら、安全確保のためのメンテナンスは必要経費と考えられる。また、教育・訓練等も市民の生命、身体の安全、財産の保全を維持するためには、不可欠である。</p> <p>・実際に合併や移行するかどうかは別に、交野市単独での消防のメリット・デメリットについて整理することで、今後の業務の課題や弱点があぶり出されると考える。単独消防の形態であっても通信指令の様に、他市(他組合)と連携できる部門があれば連携強化することも1つの手と思う。</p>							
所管課の対応							
<p>・現在の職員体制での消防力に対応が出来ない大規模災害(集団災害)が発生した場合、大阪府北ブロック消防相互応援協定や大阪府下広域消防相互応援協定に基づき、近隣、府下の消防本部と協力し対応を行っていく。また、他市との合併、連携等については、現在、枚方市、寝屋川市及び交野市における消防の広域化勉強会を立ち上げ検討中であるため、その動向を注視し行う必要がある。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・消防の広域化勉強会で報告書が提出された結果、交野市消防本部単独での運営が望ましいこととなり、今後より一層の消防力の充実強化と職員教育を行っていく。</p> <p>また、大規模災害及び集団災害等への対応等について改めて見直しを図り、応援要請のあり方、また、併せて、警防計画を策定しているところである。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>単独運営を行っていく中で、消防力、救急体制の充実強化を図るため、消防防災施設整備が必要不可欠であり、高規格救急車の更新及び耐震性防火水槽の設置、また、消防資機材購入に係る予算要求をする。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。</p> <p>消防力の強化については、「安全安心なまちづくり」に即した事業でもあるため、要求に基づく措置を行うが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
水道局 総務課	健全な運営を持続する「水道」	企業会計事務	-	5			
		水道料金の徴収	-				
二次評価委員の意見							
<p>・事業内容については、料金回収率100%を目標に、窓口の業務委託を行うなど効率性を考えながら、事業経営を行っているように思えた。(水道局独自の企業会計事務により、管理体制が充実している)</p> <p>・今後市が抱える問題と同様に水道管や施設等の老朽化に対応する必要があり、これに伴い水道料金の上昇も不可避の状況であるため、小さなこと(両面コピーの徹底や消耗品の節約等)でも良いので節約する姿勢が必要と考える。会計は別だが、異動により職員の入れ替えがあるため、ベースは市職員の意識(市全体の財政は良くないという意識)を強く持っていただきたい。</p> <p>・今後、水道管の入替えなど予算確保が見込まれるなか、安全及び安定性の確保のために、資産管理の把握が重要と考えられる。</p> <p>・内線電話が委託業者(受付窓口)につながるの、分けることができればお互いの業務効率化につながると感じた。</p> <p>・ペットボトルをPRのために作っているということだが、販売すると単価あたり赤字になるということなので、今後検討が必要ではないかと感じた。</p>							
所管課の対応							
<p>・窓口業務については、今後も委託を継続するとともに、他の業務についても、職員の配置を踏まえつつ、委託の可能性を見定めたい。</p> <p>・水道局においても、人口減少や節水意識の向上による、水道料金の減少に加え、施設の老朽化に伴う更新費用の問題は、避けることができない問題として認識をしている。同時に、裏面紙の使用、使用済み用紙の溶解リサイクル、車両の経済運転、エアコン温度管理などの経費節減については、本庁職員と認識を共通している。</p> <p>・安定して水道水を供給するために、水道施設の維持管理は非常に重要であると認識している。現在、埋設管のマッピングシステムの構築に取りかかっており、この成果を基に、管路更新計画を策定する。</p> <p>・窓口業務を委託しており、当該業務に関する電話に優先的に対応している。外線電話と内線電話の分けについては、水道施設改修時において、検討してまいりたい。</p> <p>・水道局が製造している「交野のおいしい水」については、交野の水道水のおいしさのPR・水の大切さなどを啓発するためのもので、イベントで無料配布している。来年度以降におきましては、本庁発注の販売用ロットを含めた一括発注を検討してまいりたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>・水道局業務の委託については、職員数が減少する中、水道局(工務課)が所管する業務の一部を委託した。</p> <p>・埋設管の詳細な把握結果を踏まえ、平成30年度中には、更新計画の策定に加え、財政見直しを行うこととしている。</p> <p>・水道局が製造している「交野のおいしい水」については、PR効果を考え、配布する機会を精査するとともに、本庁企画財政部販売用のロットとの一括発注を実施した。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>・水道局業務の委託については、継続して計上することとしている。</p> <p>・更新計画の策定や財政見通しの実施に係る費用については、厳しい予算状況の中ではあるが、優先して計上することとしている。</p> <p>・水道局が製造している「交野のおいしい水」については、引き続き、本庁企画財政部販売用のロットとの一括発注を継続していきたいと考えている。</p> <p>・備品や消耗品の計上については、内容の精査を十分に行っていく。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、効率的・効果的な推進を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「交野のおいしい水」に係る、効果的・効率的なPR活動

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
水道局 工務課	安心・安全な水道水を安定に給水する「水道」	基幹管路の耐震化	-	2	2		
		鉛管の撤去	-				

二次評価委員の意見

- ・人口推計値等、担当課によって数値が違うこともあるので、情報交換や連携を取った方がよい。
- ・ライフラインの管理システム(アセットマネジメントを含む)構築は、最低限必要なライフライン整備の一環であり、無くてはならない事業と考える。基幹管路の耐震化率について、年間3%の向上が見込まれているが、今後いつ発生するか予測できない南海地震等の大規模な地震に備え、より迅速な耐震化率の向上の手段・必要性について検討していただきたい。
- ・業務上、専門的な技術、知識が必要なことから、人材育成の観点からも業務の適切な継承をしていただきたい。

所管課の対応

- ・各部局との情報交換や連携を取りながら、数値の見直しをしていきたい。
- ・現在委託している水道台帳整備及び管理システムが整理され次第、検討していきたい。
- ・人事課(本庁対応)に対して人員要求すると共に人材育成・技術の継承を行っていきたい。

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック

- ・情報交換を密に行い連携を図った。結果、人口推計は「社人研」と「交野市人口ビジョン」の2種類を採用。
- ・水道台帳整備及び管理システム(水道事業アセットマネジメント)は平成29年度に完成。今後これを基に交野市水道ビジョン策定業務の中で水道施設の耐震及び更新化計画を立てる。
- ・人事異動により、2人職員の入れ替りがあり、現在技術の継承に努めているが、水道法により工事監督には3年の実務経験が必要なことから、引き続き人員要求と人材育成、技術の継承を行っていく。

平成30年度予算要求の方針

- ・水道台帳の更新
- ・交野市水道ビジョン策定業務委託(継続)
- ・工事監督業務委託

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、効率的・効果的な推進を行っていただきたい。

- なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。
- ・交野市公共施設等総合管理計画を踏まえた、水道施設・インフラの計画的な維持・管理

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
浄水課・新浄水施設整備室	安心・安全な水道水を安定的に給水する「水道」	第6次拡張事業	-				
		浄水施設維持管理	-	1	3		
		水質検査の実施	-				
二次評価委員の意見							
<p>・人口減による給水量減、異動に伴う技術の継承が今後の課題。今後の水道事業においても、住宅開発等都市計画によるまちづくりの方向性や地区別人口増減の傾向について、市関係所管課全体での情報共有が必要であると考えことから、他部署との協力関係構築に努めていただきたい。</p> <p>・第6次拡張事業計画に伴い、事業を進めているが、今後の供給量の検討に際し、人口の推移や今後の開発等も踏まえ、随時見直しを行い、計画していても不要となれば削減するなど、予算削減を積極的に進めていただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・水道が抱える問題は、人口減少に伴う給水量、料金収入の減少、また、管路の老朽化等数多くある。これらのことは局、所管課のみでは解決出来る問題ではなく、市全体の協力連携が不可欠だと考えられるため、今後関係部局等との連携強化に努めていきたい。また、今後の国、都道府県の水道行政にも注視しつつ、連携を深めていき助言等を得ながら、事業を進めてまいりたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>新浄水施設整備室の担当である第6次拡張事業については、29年度は工期途中であったが、工事の進捗状況及び工程管理等を見直し、極力工期内で完成する様、継続して事業を進めてまいりました。</p> <p>浄水課担当の浄水施設維持管理及び水質検査の実施については、点検整備周期表を作成し、内容及び金額を精査し維持管理業務に努めました。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>第6次拡張事業について、平成30年度完成予定であるので、出来る限り工期内で完成する様、引き続き事業を進めてまいります。</p> <p>浄水維持管理及び水質検査について、点検整備周期表を基に十分内容を精査し、維持管理に係る費用を算定していき予算要求していく方針です。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、効率的・効果的な推進を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交野市公共施設等総合管理計画を踏まえた、水道施設・インフラの計画的な維持・管理

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
議会事務局	議会事務局事務	議会事務局事務	-	2	3		
二次評価委員の意見							
<p>・平成28年度に近畿市議会議長会の副会長市、平成29年度に近畿市議会議長会の会長市となる予定であり通常業務に加えて業務量の増加が想定される。平成29年度に近畿市議会議長会長となることから、臨時機構として増員を行う必要があると考える。課題として事務局の調査・研究力不足の一方、円滑な議事運営が揺らぎ、職員の法務知識の向上が求められている。</p> <p>・本会議のインターネット配信を行っているが、本庁等の主要施設においてモニター設置にて中継する方が、望ましいと考える。</p> <p>・通年議会、議決権の拡大、政務活動費の公開など様々な課題があるとの事だが、通年議会及び議決権の拡大については、理解できるが、一方では執行機関において事務の簡素化や処理時間の効率化がうたわれているところである。独立した機関であるが故に、執行機関との連携は難しいことは理解できるが、総務課のみならず他部署との連携を図っていくべきであると考え。</p>							
所管課の対応							
<p>・近畿市議会議長会の対応については、臨時機構での対応については、議会事務局で判断することはできないものと考え、今後人事課等と調整し対応する。また、職員の法務知識向上については、今後も知識研鑽に努める。</p> <p>・本庁等の主要施設においての本会議インターネット配信については、イニシャル及びランニングコストを含めて実施が可能であるか検討する。</p> <p>・他部署との連携については、総務課のみならず他部署からの問い合わせ等対応しており連携は図っているものと考え。但し、必要以上の調整等は、事務分掌条例施行規則及び議会対応ハンドブック(総務課作成)に抵触するため改正(機構改革含め)が必要と考える。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>今年度は近畿市議会議長会の会長市となり、業務量が大幅に増えているが、増員により業務は滞りなく執行されている。事務局の法務知識向上については引き続き知識研鑽に努める。</p> <p>課長級以上の職員を対象に「交野市議会決定事項の説明会」を行う等、他部署との連携を図っている。</p> <p>本庁等の主要施設へのモニター設置については、イニシャルコストで約380万円(1カ所増えるごとに約40万円)、ランニングコスト年約12万円かかる。本会議のインターネット中継については、定例会平均でライブが約1,200回録画を合わせると約2,000回視聴されており、現状の設備で十分効果が高いと考える。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>開かれた議会を目指して、平成27年度第3回定例会から委員会の会議録をホームページ上で公開した。又、平成28年3月議会定例会から本会議の映像配信、および平成29年8月から政務活動費の領収書の公開を実施しており、平成30年度についてはこれらを継続する為に予算を維持する。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる30年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H26)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
行政委員会事務局	委員会等	選挙管理委員会関係及び選挙管理執行	B	1	4		
		明るく正しい選挙推進	B				
		監査委員関係	B				
		公平委員会関係	B				
		固定資産評価審査委員会関係	B				
二次評価委員の意見							
<p>・選挙事務について、国政以外で市で行う選挙については、職員以外の派遣やアルバイトを活用し、人件費を下げていくのはどうか。</p> <p>・選挙事務に関して、各部署単位での人材確保をする形での実施となったが、様々な意見が出ており、今後の実施体制については検討が必要と思われる。また、選挙権の年齢引き下げもあり、選挙の推進については、より積極的に次世代の若者に向け、発信していく機会を増やす必要があると考える。ただし、情報発信の手法及び効果については検証していく必要がある。</p> <p>・監査委員会は予算や手続きが適切かを確認する機会であり、明確で適切な書類作成のために、継続が必要であると考えている。</p> <p>・公平委員会や固定資産評価審査委員会は開催自体が少なく、研修等が実施されているが、開催件数が少ないからこそ専門性を高めるために、有意義な研修機会としてもらいたい。なお、近畿圏以外の研修については、予算面から必要性を考慮し、参加するかどうか検討していく必要がある。</p>							
所管課の対応							
<p>・市執行選挙と国政選挙で対応を変えることは経費を執行する上で適当でない。国政選挙は市執行選挙と違い全国的に同時期の執行となり、その度に一定数の派遣やアルバイトの人材を確保することは極めて難しいため、市職員の活用に統一せざるを得ない。また、他市で選挙事務のミスが多数発生している状況の中、本市においては、正確かつ迅速な運営が図れるよう、市職員を活用していきたい。</p> <p>・部署単位での選挙期日当日の人材確保は、前回の参議院議員通常選挙で初めて試みたものであるため、選挙終了後に部長等からも意見を集め、結果検証を行った。その中で課題と認識している事項については、改善に努める。</p> <p>また、若者への明るい選挙推進啓発については、交野市明るい選挙推進協議会等と連携しながら、他市の事例も踏まえて取り組んでいきたい。</p> <p>・監査委員は、地方自治行政における公正と効率の確保という見地から地方自治法に基づいて設置されている執行機関である。</p> <p>・公平委員会、固定資産評価審査委員会の研修はそれぞれ年数回しかないため、委員に加えて職員も積極的に参加し専門知識向上に努めている。また、公平委員会の近畿外(東京等)研修についても、数少ない研修の内のひとつであるため、出席の是非は委員の意見を参考にし、必要がある場合は参加していきたい。</p>							

平成29年度 所管課による三次評価

平成29年度事業へのフィードバック
<p>選挙事務に係る各部署単位対応については、前回の意見検証から、各投票所の人員配置において従事経験や男女比について、一定の調整を行った。</p> <p>選挙権年齢の引き下げ、次世代の若者に対する啓発については、28年度に引き続き、市内高校への出前講座を実施する。内容についてもより効果的なものとなるよう検討の上実施する。</p> <p>各委員会における研修については、参加の必要性につき委員の意見を確認する。</p>
平成30年度予算要求の方針
<p>平成30年度執行の市長選挙にあたっては、事前準備、期日前投票所の運営等において非常勤職員、アルバイトの積極的な活用を図る。</p> <p>監査委員について、監査の目的である市の行財政運営の健全性、透明性の確保に寄与するため、その役割を整理し、報酬額についても検証を行う。</p>

平成29年度 企画財政部による四次評価

平成30年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。</p> <p>これにかかる30年度予算については、原課要求に即した査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。</p> <p>また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>